



特集 新たな外国人留学生

目次 (1/2)

【論考】 1

早稲田大学国際教養学部におけるAO入試改革
-AO入学試験（9月入学）の挑戦-
AO Entrance Examination Reform for the School of International Liberal Studies (SILS),
Waseda University
早稲田大学国際教養学部入試係主任 赤松 茂利
AKAMATSU Shigetoshi
(Senior Advisor of Admissions, School of International Liberal Studies,
Waseda University)

【論考】 13

留学生の修学意識
-修学と就職の間で揺れる留学生-
International Students' Consciousness about Attending University: Reality of
International Students who are Wavering between Attending University and Employment
聖学院大学基礎総合教育部准教授 留学生センター所長 岡村 佳代
OKAMURA Kayo
(Comprehensive Core Curriculum / International Student Center, Seigakuin University)

【論考】 26

アジアからの外国人留学生の現況と課題
-東南アジアからの留学生に焦点を当てて -
International Students from Asia in Japan: A Focus on Students from Southeast Asia
関西学院大学経済学部 カオティキャングエット
広島経済大学経営学部 松川 佳洋
CAO Thi Khanh Nguyet
(Kwansei Gakuin University, School of Economics)
MATSUKAWA Yoshihiro
(Hiroshima University of Economics, Faculty of Business Administration)



特集 新たな外国人留学生

目次 (2/2)

- 【事例紹介】** 42
ベトナムにおける日本の大学の協力状況・国費留学生・留学生を巡る問題
Report by MEXT Attache in Viet Nam on 1) Academic Cooperation by Japanese Universities, 2) MEXT Scholarship Selection by the Embassy and 3) Problems Caused by Wrong Japan Study Agents
在ベトナム日本国大使館二等書記官 中馬 愛
CHUMAN Ai
(Second Secretary, Embassy of Japan in Viet Nam)
- 【事例紹介】** 59
ベトナムにおける留学生獲得のための広報活動
-JASSOベトナム事務所の事例から-
Strategies for Recruiting International Students from Vietnam:
Case of JASSO Vietnam Office
日本学生支援機構ベトナム事務所長 岡田 叔子
OKADA Yoshiko
(Chief Representative, JASSO Vietnam Office)
- 【日本留学レポート】** 75
言語の力は無限大
-日本語習得からの経験-
Experience from Acquisition of Japanese Language
一橋大学大学院社会学研究科 マービン・アン・ケット・シオン
Marvin Ang Ket Siong
(Graduate school of Social Sciences, Hitotsubashi University)

【論考】

早稲田大学国際教養学部における AO 入試改革

—AO 入学試験（9 月入学）の挑戦—

AO Entrance Examination Reform for the School of International Liberal Studies (SILS), Waseda University

早稲田大学国際教養学部入試係主任 赤松 茂利

AKAMATSU Shigetoshi

(Senior Advisor of Admissions, School of International Liberal Studies, Waseda University)

キーワード：外国人留学生、職員、大学、入学試験、9 月入学、国際通用性

1. はじめに

早稲田大学国際教養学部は、本学における国際化・大学教育のグローバル化を牽引する旗艦学部として 2004 年 4 月に開設された。学部の共通言語を英語に定め、母語が日本語の学生には 1 年間の海外留学を必須とし、一学年の定員 600 名のうち約 3 分の 1 を外国人留学生が占める。さらに 2018 年度からは CLIL (Content and Language Integrated Learning) 教育を基盤としたプルリリンガリズム (多言語主義) の実践を導入し、より多くの学生に一層豊かな教育経験を届けようとしている¹。

国際教養学部ではこれら教育コンテンツを磁場とし、そこに集う多様な外国人留学生との知的接触を通じて理論と実践の融合が加速し、学びの実質化に至る。本稿では、こうした学部教育にとって必要不可欠な存在である外国人留学生の獲得に向け、国際的な人材流動化と大学間競争を踏まえながら制度改革を進める AO 入学試験に焦点を当て、近年の歩みを体系的にまとめ報告するとともに、その中における職員の役割についても考察を行う。

2. 国際教養学部の入試制度

国際教養学部の在学生数 (正規生のみ、交換留学生を除く) を国・地域別にみると、日本 1,954 名、韓国 264 名、中国 181 名、台湾 108 名、アメリカ 38 名、シンガポール 25 名、タイ 17 名、インドネシ

¹ 国際教養学部の最新の取組みは、ピニングトン・エイドリアン、「早稲田大学国際教養学部 時代に合わせた国際性と教養力の涵養を目指して」、『グローバル人材育成教育の挑戦』、IBCパブリッシング、2018 年、pp. 60~67 に詳しい。

ア13名と続き、出身は計45カ国・地域に及ぶ。この多様性を維持・拡大するために、当学部では多様な入試制度を設け世界中の志願者に門戸を開いている。紙幅の都合上、各入試制度の詳細は表1に委ねるが、4月入学と9月入学の年2回の入学機会を設ける中、主に外国人留学生の受験を想定し制度設計するのは「A0入学試験（4月入学・国外選考）」と「A0入学試験（9月入学）」である。

入試名称	入学時期	定員	2018年度 志願者数	2018年度 合格者数	出願 時期	主な出願条件
一般入学試験	4月入学	150名	2,157名	431名	1月	日本の学校教育法の定める高等学校または中等教育学校を卒業した者、卒業見込の者
センター利用入学試験	4月入学	50名	592名	107名	1月	
A0入学試験（4月入学・国内選考）	4月入学	125名	590名	150名	9月	
A0入学試験（4月入学・国外選考）	4月入学	100名	233名	112名	8～9月	外国において学校教育における12年の課程を修了した者、修了見込の者
A0入学試験（9月入学）	9月入学	125名	620名	144名	1～3月	

表1 国際教養学部の主な入学試験制度

とりわけA0入学試験（9月入学）は6～7月に海外の中等教育課程を修了する見込みの現役学生をメインターゲットとし、学校所在地は中国、台湾を筆頭に、アメリカ、中南米、香港、ASEAN諸国、欧州と枚挙に暇がない²。すなわち国際教養学部における正規学生の多様性の源泉はA0入学試験（9月入学）にあり、その成否は学部教育の根幹に関わるものである。

3. A0入学試験（9月入学）の制度改革

3-1. 入試制度の国際通用性

経済協力開発機構(OECD)によると、世界には高等教育の享受のために越境する学生(Internationally mobile students)が約500万人存在する³。海外留学を志望する学生のうち圧倒的多数が英語圏を視野に入れる現実から⁴、高等教育を目的としたグローバルモビリティ人材の目を日本に向けさせるために、大学教育の英語化そして入試制度の英語化に解を求めることは一つの合理的判断であろう。

英語を共通言語とする当学部では、当然にしてA0入学試験に係る学部ホームページ、そこに掲出す

² 一方のA0入学試験（4月入学・国外選考）では3月に新年度が始まる韓国からの志願者が最も多い。

³ OECD, *Education at a Glance 2018 OECD Indicators*, 2018, p. 224,

<https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/eag-2018-19-en.pdf?expires=1542547427&id=id&accname=guest&checksum=84340057CAE3440DAEF242D6AEFB92BE> (2018年11月18日閲覧)

⁴ educations.comの調査によると、学士号取得を目的とした留学希望先上位5カ国はアメリカ(1位)、イギリス(2位)、カナダ(3位)、ドイツ(4位)、オーストラリア(5位)の順である。educations.com, *International Higher Education Report: Student Trends*, 2018, p. 13, <https://www.educations.com/read-international-higher-education-report-18-13749> (2018年11月19日閲覧)

る入試要項、ウェブ出願システム、問い合わせ対応、面接選考など、志願者との接触点をすべて英語で展開している。英語による入学者選抜の実施とは、それまで日本語のヴェールをまとい海外の干渉から守られていた入試制度を世界中の白日の下に晒すことと同義であり、否応なしにも他国の大学入試との比較競争に身を投じる宿命にある。

事実、海外出張の先々で出会う高校生、保護者そして学校関係者らは一様に「日本の大学入試は兎にも角にも複雑かつ難解」と口を揃える。かれらの指摘は概ね以下の3点に集約されよう。すなわち、①大学（学部）によって異なる出願スケジュール、提出書類や選考基準、②大学入学統一試験や英語能力試験の必要最低点や合格者平均点等の情報公開の不足、③提出書類の原本・郵送主義など、総論として多くの労力と時間的ロスを要求する制度設計に対する不満、である。

指摘の通り、日本の大学入試にはイギリスの大学出願機構（University and College Admission Services (UCAS)）のような存在もなければ、アメリカで見られる出願システムの共通プラットフォーム（The Common Application や Universal College Application）、また World Education Services (WES)⁵や Educational Credential Evaluators (ECE) に代表される外国学習歴・資格認証（Foreign Credential Evaluation (FCE)）を担う機関も発展途上である。さらにオーストラリアのように、大学が学部毎の大学入学統一試験の必要最低点を一覧にしたり、大学公認のエージェントを公開しコンタクトを推奨したりすることも稀であろう⁶。事例には事欠かないが、これら要因が相俟って、日本の大学入試は「何か素性の知れないもの」として逡巡される傾向にある。

ましてや英語による入学者選抜の実施は制度を相対化させ、いとも簡単に志願者への不寛容性を暴露してしまう。ここに、入試制度の国際通用性が必要たる所以がある。本学が対象とするのは「日本留学のために一生懸命日本語を勉強したから、複雑な日本の大学の出願方法も頑張って紐解こう」と献身的に考える一部の日本通に限らず、やや大胆に言えば、グローバルモビリティの渦中で自己投資先を冷静に吟味し峻別する500万人のマーケットである。そのためには、入試制度に内在する複雑性・冗長性を極力排斥し、世界中の学生から選ばれるための「より早く、より判り易い」入学試験を追求することが、選ばれる大学としての想起集合に参入するための必要前提条件となる。

3-2. A0 入学試験（9月入学）改革の必要性

国際教養学部のA0入学試験（9月入学）は、大きく①出願、②書類審査、③書類審査に基づく合否判定、④面接審査、⑤面接審査に基づく合否判定、の5つのステップを辿る。大半の志願者はステッ

⁵ WESは1974年に設立され、年間約400,000件の評価認証を行う米国（+カナダ）最大規模の資格評価機関である。World Education Services, *About WES*, <https://www.wes.org/about-wes/>（2019年4月18日閲覧）

⁶ 例えば University of New South Wales のホームページでは、計771件のエージェント情報（住所、電話番号、メールアドレス、サポート内容）が掲載されている。University of New South Wales, *Find a UNSW agent*, <https://www.international.unsw.edu.au/find-a-UNSW-agent>（2019年4月18日閲覧）

プ3の書類審査で合否判定を行うが、それだけでは十分な判定が行えないと認められた一部の志願者に対して、ステップ4の面接審査が案内される。

開設当初、国際教養学部のA0入学試験（9月入学）は年3回（第1期：1月募集、第2期：3月募集、第3期：4月募集）の募集期間を設けていた。2009年9月入学入試以降はこれを前期（1月募集）と後期（3月募集）の二期制に改め、2017年9月入学入試に至るまでの9年間、運用を継続してきたが、同年この制度の抜本的見直しに着手することになる。

何より二期制の入試制度を続ける限り、いずれの期に出願するかを選択を迫る構造的複雑性が伴う（前期・後期の併願は不可）。入学試験の根幹とは、大学が期待する閾値と、定員を巡る志願者間の相対的競争の総和である。この点において、二期制は機能的な公平性の要求は満たしているが、前期と後期で競うべき母集団が異なるという感情的な側面にどこまで応えることができるだろうか⁷。より優れたプロセスの登場により、入学者選抜の基本骨格を一層洗練することが可能であるように思われた。

さらに、文部科学省による入学者定員（超過）管理の厳格化も同入試の見直しに拍車をかけた。前期・後期制により合格発表の回数が増えれば、それだけ入学者予測の変数統制が困難になる。ましてや海外からの合格者は、地政学的リスクや地域経済動向など、直面する環境不確実性が多岐に亘り、かつ敏感である。当学部は可能な限りの不確実要素を排した、入学定員の緻密な管理の必要性に迫られていた。

3-3. Early Bird Admissionの導入

かくしてA0入学試験（9月入学）の出願期間の一元化（一期制）が命題となった。しかし、いざ当事者となると、そのまとめ方が難しい。単純に出願期間を半分にした結果、志願者数も半分になってしまえば選抜性を保つことができない。また一方で、志願者数が前年度の水準を保った場合、願書の内容チェック、不備督促、データ入力、判定処理といった一連の書類審査の業務負荷が単純計算で倍になるが、それに耐え得る人員増は望むべくもなかった。

定員管理の観点でいえば、従来の二期制の入学者予想は過去の観測に基づく帰納的推論で成り立っているため、三重の不確実要素を許容していた。すなわち、①3月31日に判明する4月入学者数の確定を待たずに前期・書類審査合格者を定める不確実性、②前期・書類審査合格者に占める入学予定者（＝学費入金者）を観察せずに前期・面接合格者を定める不確実性、そして③後期・書類審査合格者に占める入学予定者を観察せずに後期・面接合格者を定める不確実性、の3点である。

⁷ ハーバード・ビジネス・スクールのクレイトン・M・クリステンセンは、「ほとんどの企業は、顧客のジョブの機能面ばかりに重点を置いているが、感情的および社会的側面の発見にも同等の注意を向けるべき」と主張する。クレイトン・M・クリステンセン、『ジョブ理論 イノベーションを予測可能にする消費のメカニズム』、ハーパーコリンズ・ジャパン、2017年、p. 148.

これら仮説依存型の意思決定から脱却するには、例えるならば ZARA に代表されるファストファッションのビジネスモデルに見られる、「観察」に依拠した現実主義的な判断が有効だと考えた。流行の予想を外すと大量の在庫リスク（もしくは逸失利益）が生じる旧弊のアパレル業界と、大学の入学者予想の構造に近似性を見たのである。ZARA のイノベーションの本質とは、将来起こるべき流行の予想を止め、現実の売れ筋商品を「観察」し、それに素早く反応し生産体制を適合させる点にある⁸。同社ではデザイナーの仮説に基づき用意する商品は、売上の僅か 25%を占めるに過ぎない⁹。このメソッドに倣えば、推論に立脚した入学者予想の割合を極力減らし、学費入金の動向を具に観察した上で次なる合格者を出す、という漸進的アプローチへの発想転換こそ必要であった。

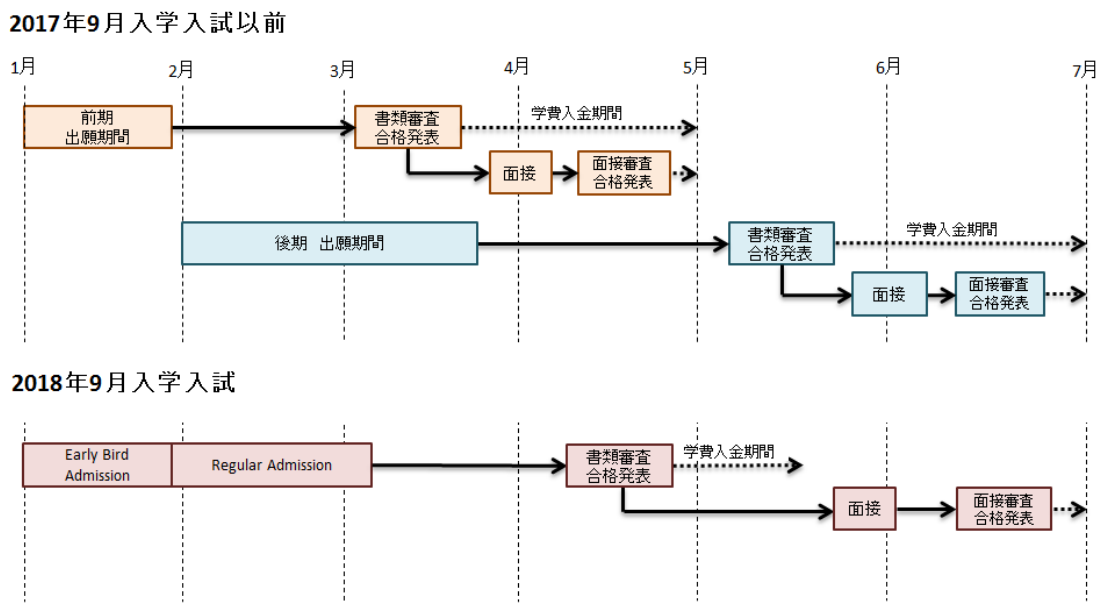


図1 A0入学試験（9月入学）の選考手順（概要）

これら諸条件を勘案した結果、従来の出願期間（1月～3月）を確保しつつ、期間の前半を「Early Bird Admission」、後半を「Regular Admission」で区切ることを考案した。図1で示す通り、従来前期・後期制では各期独立した入試として志願者を募り合否判定を行ったが、「2018年9月入学入試」の新方式ではあくまでも Early Bird Admission、Regular Admission 両期の志願者をまとめ、一括で合否判定を行う。また書類審査の合格発表日を、4月入学者数が観察できる3月31日以降に設定し、入学者定員管理の精度を高めた。前期・後期制を廃し選考手順が単線化したことにより、制度の透徹性が大きく向上したことは図からも明白である。

ただし、これだけでは出願書類の作成準備により多くの時間を割ける Regular Admission の方が有

⁸ 齊藤孝浩、『ユニクロ対 ZARA』、日本経済新聞出版社、2017年、pp. 100–101.

⁹ 齊藤孝浩、前掲書、p. 194.

利と考え、3月の締切り間際に大量の願書が集中する事態が予測できた。そこで、前半の Early Bird Admission に出願し合格した学生には、入学前奨学金の優先配分を行うことを入試要項上で公約した¹⁰。’ Early bird catches the worm’ の格言通り、早期出願することでメリットを享受できる仕組みである。

3-4. 2019年9月入学入試に向けて

新たな選考プロセスを携えて船出した2018年9月入学入試は、結果として前年度とほぼ同等の志願者数を集め、合格倍率は過去最高の4.3倍に達した。Early Bird Admissionに充てた入学前奨学金も奏功し、志願者がいずれかの出願期間に過度に偏重する事態にも至らなかった。

しかし、反省事項がないわけではない。何より Early Bird を謳いながらも、出願から合否発表まで約3ヵ月間を要する設計には改善の余地があった。制度の国際標準化を意識するならば、オーストラリアの大学が2~4週間程度で合否連絡を行う (Bachelor’s degree の場合) スピード感と競わざるを得ない¹¹。そこで図2に示す通り、2019年9月入学入試では Early Bird Admission 期間中に出願した志願者を対象に、3月中旬に合格を出す早期合格制度 (Early Bird Decision) を導入した。特筆すべきは、Early Bird Decision は合格判定のみを行い、この時点では不合格者を出さない点にある。Early Bird Decision に漏れた志願者は全員 Regular Admission の志願者と合流し、前年度同様、Early Bird Admission、Regular Admission 両期をまとめ一括で4月の合否判定を迎える。

出願から合格にかかるリードタイムを約半分に圧縮することで Early Bird Admission へのインセンティブを一層高めると同時に、入学辞退の機会損失を最小限に抑えることが狙いである。

¹⁰ 2018年9月入学入試合格者に対しては、渡日前入試予約採用給付奨学金 (年額50万円×2年間) を8枠、私費外国人留学生授業料減免奨学金 (年額学費の50%を減免) を6枠用意した。後知恵ではあるが、これまで入学前奨学金の具体的枠数は非公表としていたため、制度の透明性が増したことに對する評価の声が高校関係者より寄せられた。

¹¹ University of South Australia は、出願書類の受理より1~2週間で合否連絡を行うと公表している。その他の大学も、2~4週間程度で志願者にオファーを出す潮流にある。以下、オーストラリアの大学の一例である。

University of South Australia, *How to apply*,

<http://www.unisa.edu.au/Study-at-UniSA/International-students/How-to-apply/> (2018年11月27日閲覧)

University of New South Wales, *Apply*, <http://www.international.unsw.edu.au/Apply> (2018年11月27日閲覧)

University of Melbourne, *International applications*,

<https://study.unimelb.edu.au/how-to-apply/undergraduate-study/international-applications/applications> (2018年11月27日閲覧)

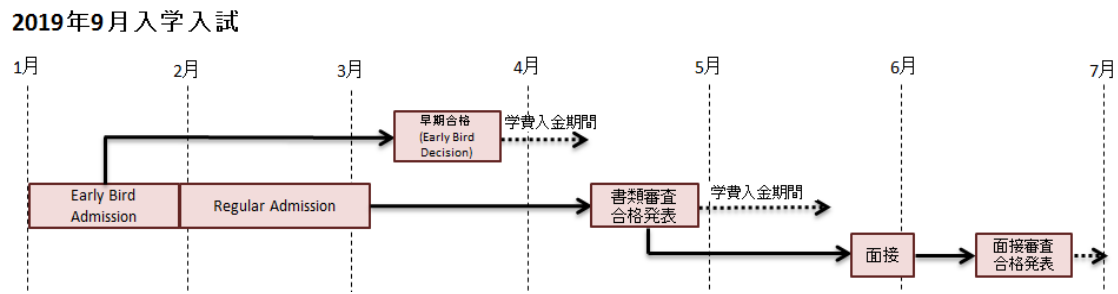


図2 A0入学試験（2019年9月入学）の選考手順（概要）

4. 面接審査の見直し

A0入学試験の一期制導入と並行して、面接審査の在り方にも変更を加えた。従来、面接審査は「60分間の小論文執筆（Essay Writing）」と「面接」の二本立てで構成されていたが、2018年9月入学入試より小論文のパートの廃止を決定した。詳述は避けるが、過去の小論文評価と面接評価の結果を突合したところ極めて高い相関を示したため、小論文の廃止が選抜に与える影響は無いとの判断に至った。

また小論文の執筆がある限り、物理的な面接会場の確保と、審査に立ち会う職員の存在が必要前提条件となる。これがヒト・モノ・カネすべての資源配分の足枷となり、やがて到来するであろう面接制度の維持拡大の限界点の気配を感じながらも、長年、有効な打開策を講じずにいる状態であった。

なお、小論文廃止の判断は、面接のWeb化を実装する副次効果をもたらした。現在、面接は当学部が指定する面接会場¹²での実施を原則とするものの、当学部が必要性を認めたケースに限り、オンライン会議システム（シスコシステムズ社の WebEx）を経由し、志願者は自宅のパソコンから面接を受けることが可能となった。小論文に伴う制約条件を解消したことにより、入学試験の機動性が著しく向上した成果創出であった。

5. 職員との対話

Early Bird Admissionの導入に当たっては、職員間の理解獲得にも骨を砕いた。経営学者のマイケル・A・ロベルトは、コンセンサスを「その決定に完全に満足していなくても、人々が最終的な選択としてそれを受け入れていけばよい」と定義する¹³。すなわち、直面する課題に深くコミットするためには葛藤こそ重要であり、楽観と悲観を巡る文脈の只中で反復的修正を重ねることが提案の質的向上に帰結することは言を俟たない。ただし、不賛成の意図が選抜制度の本質を問うものや、志願者の代弁者として発せられたものではなく、内向きのサンクコストバイアスを所与とした「新しいものへの

¹² A0入学試験（2019年9月入学）の面接会場はサンフランシスコ、上海、ジャカルタ、シンガポール、台北、東京、バンコク、北京の8拠点を予定。

¹³ マイケル・A・ロベルト、『決断の本質』、英治出版、2006年、p. 35.

拒絶」にある場合は注意が必要である。こうした心理への配慮と初志貫徹の胆力を総合するバランス感覚がないと、この手の改革は容易に失敗するか、弥縫的な妥協案に減衰しかねない。

また入試制度の転換を契機に、職員業務の刷新も進めていった。前掲のクレイトン・M・クリステンセン曰く、「プロセスが顧客の片づけるべきジョブを中心としてつくられていれば、つまり、顧客の求める進歩を促し、体験を届けることに最適化されていれば、競争優位の大きな源になる」¹⁴のである。いわんや時間的ロスの解消には、「何をやめるか」というトレードオフの課題設定が支配的な役割を担う。

そのために、願書の確認手順の標準化、不備督促基準の見直し、データ入力方法の簡素化、作業者の職務充実（Job enrichment）¹⁵、作業現場への権限移譲など、案件の大小を問わず洗い出した課題を順次、克服していった。ひとつ具体例を挙げるならば、従来は紙で発送していた受験票を廃し、すべてEメールでの受験番号通知に切り替えた。志願者600名に対して、紙の受験票1件当たりの作業時間に平均5分を費やし¹⁶、発送費に1,000円が掛かると仮定すると、これだけで概算50時間の業務効率化と年間60万円の経費節減に結びつく。何より志願者にとってEメールによる情報伝達の方が圧倒的に早く、判り易い。

また、不備督促作業の標準化に際しては、督促のEメールを一件作成するのに平均5分を要すると想定し、志願者600名のうち3分の2に対して何らかのコンタクトが必要だと仮定すると、一回の連絡を削減するだけでチーム全体にとって33時間の節約になる、といった具合に、一つ一つの作業を因数分解し、理詰めで工程をデザインし直した。紙幅の都合上これ以上の例示は控えるが、こうした研鑽を重ね、入試チームの労働生産力は飛躍的に向上した。かつて繁忙期には夜10時以降の残業も見られたが、いまやその閉塞感はない。改革の恩恵が職員に伝播することで自ずと決定方針を理解し受け入れ、さらに学習し応用することで一層の業務改善・負荷逓減に結びつき、チームの凝集性¹⁷が高まるという好循環が生まれている。そしてその累積は、「より早い」入試制度として志願者へ還元されることになる。

6. SAT 平均点の公開

最後に紹介するのは入試データの公表に関する事例である。筆者が国際教養学部に配属となった2011

¹⁴ クレイトン・M・クリステンセン、前掲書、p. 262.

¹⁵ 職務充実とは「垂直分業されていた職務をもう一度統合し直し、作業者に考え、判断する課題を担わせるようにする施策」を指す。沼上幹、『組織デザイン』、日本経済新聞社、2004年、p. 80.

¹⁶ 一連の作業は受験票の印刷、内容チェック、EMS等の封入作業、到着確認のためのトラックング、受験票未着者からの電話・メール問い合わせ対応で構成される。

¹⁷ 凝集性とは「集団に強い魅力」を感じ、「メンバーがその集団にとどまりたいと望む強さであり、メンバーの集団に対するコミットメント」の度合いである。野中郁次郎、『経営管理』、日本経済新聞社、1983年、p. 81.

年、米国・コロンビア大学の視察を終えて帰国した同僚より、現地では合格者が取得した Scholastic Aptitude Test (SAT) の middle 50% (上位 25%~75%のスコアレンジ) を公開している実態を知った。当時の SAT は 2,400 点満点で、同大学の middle 50% は 2,320 点~2,150 点であった¹⁸。

日本の大学でこのような入試の定量データを公開することは夢のまた夢、というのが当時の職員の偽らざる感触であったが、現実とはいえば、訪問する国々で高校生や学校関係者より SAT 等の大学入学統一試験の合格者平均点や出願最低点を聞かれる状況であった。同様の質問を受けるたび、それらは非公開情報であること、また出願最低点は存在しないことの説明に終始したが、その回答は受験産業化によりデータ公開が進むアメリカ、イギリスやオーストラリアへの出願を念頭に置く志願者らに対して、日本の入試制度の不透明さを追認させるばかりであった。

それ以来、データ公開の構想が頭を離れることはなく、幾度かの具申と棄却の経験を重ねたのち、ついに 2016 年、国際教養学部と政治経済学部の 2 学部で SAT の合格者平均点の公開に踏み切る。さらに 2018 年からは社会科学部と理工 3 学部が同調し¹⁹、各学部のホームページでは表 2 に見られる情報開示が行われている。学部間で数値の扱い方、大学入学統一試験の種類にばらつきが残ることは課題であるものの、ようやく情報開示の面において諸外国の大学と同じ土俵 (の入り口) に立ち、「判り易さ」を体現できた取り組みである。

学部名	合格者 SAT 平均点	合格者 ACT 平均点	合格者 IB 平均点
政治経済学部	1,403.7	30.9	37.0/42
社会科学部	1,383	NA	36.0/42
国際教養学部	1,300-1,400	NA	NA
基幹理工学部	1,350-1,450		
創造理工学部	Math II: 761.5 Physics: 737.9	NA	NA
先進理工学部	Chemistry: 714.1		

表 2 各学部の合格者平均点の公開状況 (2018 年 11 月現在)

7. まとめ

国際教養学部が実践してきた一連の入試制度の転換は、国際通用性を目指した市場適合と、それに見合う内部の技術適合の集積であったと総括できよう。入試業務の本質とは「一貫性ある公正な環境下で選抜を行い、合否判定を下す」ことにあり、その信頼の上に市場競争力を保つための「より早く、

¹⁸ Columbia University 発行の小冊子, *Class of 2015 Profile Combined data for Columbia College and Columbia Engineering* を参照。

¹⁹ 早稲田大学 (学部) では現在、政治経済学部、社会科学部、国際教養学部、文化構想学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部の計 7 学部で英語学位課程を展開している。

より判り易い」制度の施行が望まれる。この点において市場の期待値は明確かつシンプルであり、事業活動のベクトルを結束することが比較的容易な業務分野であろう。にもかかわらず、局所的視点からの過剰投資や、一人称での部分最適化により過度に膨張し複雑化した業務は、その遂行自体が自己目的化し、遂には大局的な入試業務の本質を見失う。

業務とは一種の生態系であり、そこに携わる人間は過去からの連続的慣性の中を生きるが故、既存のエコシステムの連鎖を解き、将来の適者生存的進化を試みるには、意図性のある「攪乱」²⁰が必要となる。マサチューセッツ工科大学のC・オットー・シャーマーの言葉を借りるならば、「我々が過去のパターンを再現し続けているダウンローディングのモードに支配されていることに気づき、それを捨てなければならない」²¹のである。このダウンローディングの^{しがらみ}柵から解放されるための手段を、一橋大学の野中郁次郎はエポケー（判断停止と内反的思惟）による現象学的探究に求め²²、前掲のシャーマーは「『観る（判断の保留）』ことによる好奇心の喚起」²³が必要と説いた。

筆者の役割とは、これら経営理論の基礎を直視することで、組織を刺激し共震するきっかけ作りを担ったに過ぎない。「何を変えるか」、「何を捨てるか」の選択と判断は、ひとえに確固たる知識と経験の蓄積に裏打ちされた、入試チーム総体としての英知と賢慮の結実であることは、ここに改めて強調しておきたい。筆者の未熟なリーダーシップを咀嚼し、類稀なる理解力と判断力で実践を共にしたメンバーに心から感謝したい。

留学生の獲得をめぐる市場競争の環境変化は速い。通信技術の進歩と相俟って、今後も「より早く、より判り易い」入学試験の開発は拍車がかか一方であろう。本稿では主に入試の制度設計について論じたが、先に触れたように、洗練されたオンライン出願システムの導入²⁴や FGE の高質化など、ツール面での国際標準化もまた、本学が直面する大きな課題となっている。その意味において本稿で紹介した事例は、いまだ世界の潮流を追従する挑戦者の立場からの所産であり、なお道半ばにして、その有効性は短命のはずである。将来に亘り労的・時間的ロスに敏感な流動人材を魅了し繋ぎ止めるためには、ダイナミックな変化を厭わず臨機応変に対応できる柔軟性と、現状に満足することなく競争

²⁰ 経営学者の伊丹敬之は「仕事のさまざまな仕組み全体は、一種の生態系」であり、「さまざまな関係が相互にからみ合って、一つの生態系をつくり、それなりに動いている」ため、その生態系を乱す不均衡（＝新しいビジネスシステム）は、「その攪乱の後始末の努力を当の攪乱者である企業自身がしない」限り、拒絶される危険性が大きいことを指摘する。

伊丹敬之、『経営戦略の論理 ダイナミック適合と不均衡ダイナミズム（第四版）』、日本経済新聞出版社、2012年、pp. 323-324。

²¹ C・オットー・シャーマー、『U理論（第二版）』、英治出版、2017年、p. 203。

²² 野中郁次郎・紺野登、『知識創造の方法論』、東洋経済新報社、2003年、p. 93。

²³ C・オットー・シャーマー、前掲書、p. 220。

²⁴ 一例として、ヨーロッパで最大規模を誇る DreamApply (<https://dreamapply.com/>) を見よ。出願機能のみならず、システム内で志願者の評価、Web 面接機能（動画収録）、入力データとパスポート情報の自動照合、学費等支払い、エージェントの成果測定、志願者データを用いたマーケット分析ツールの提供など、入試に関するあらゆる作業を網羅的かつ効率的に処理することができる。

優位を追求する実践的志向、そして何よりも志願者や市場との対話を重んじ現場に発想し続ける定常的姿勢が求められる。

文献：

伊丹敬之、『経営戦略の論理 ダイナミック適合と不均衡ダイナミズム（第四版）』、日本経済新聞出版社、2012年。

クレイトン・M・クリステンセン、『ジョブ理論 イノベーションを予測可能にする消費のメカニズム』、ハーパーコリンズ・ジャパン、2017年。

齊藤孝浩、『ユニクロ対 ZARA』、日本経済新聞出版社、2017年。

沼上幹、『組織デザイン』、日本経済新聞社、2004年。

野中郁次郎、『経営管理』、日本経済新聞社、1983年。

野中郁次郎・紺野登、『知識創造の方法論』、東洋経済新報社、2003年。

ピンングトン・エイドリアン、「早稲田大学国際教養学部 時代に合わせた国際性と教養力の涵養を目指して」、『グローバル人材育成教育の挑戦』、IBCパブリッシング、2018年。

マイケル・A・ロベルト、『決断の本質』、英治出版、2006年。

C・オットー・シャーマー、『U理論（第二版）』、英治出版、2017年。

DreamApply, *The next generation of student application management*, <https://dreamapply.com/> (2019年3月28日閲覧)

educations.com, *International Higher Education Report: Student Trends*, 2018, <https://www.educations.com/read-international-higher-education-report-18-13749> (2018年11月19日閲覧)

OECD, *Education at a Glance 2018 OECD Indicators*, 2018, <https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/eag-2018-19-en.pdf?expires=1542547427&id=id&ccname=guest&checksum=84340057CAE3440DAEF242D6AEFB92BE> (2018年11月18日閲覧)

University of Melbourne, *International applications*, <https://study.unimelb.edu.au/how-to-apply/undergraduate-study/international-applications/applications> (2018年11月27日閲覧)

University of New South Wales, *Apply*, <http://www.international.unsw.edu.au/Apply> (2018年11月27日閲覧)

University of New South Wales, *Find a UNSW agent*, <https://www.international.unsw.edu.au/find-a-UNSW-agent> (2019年4月18日閲覧)

University of South Australia, *How to apply*,

<http://www.unisa.edu.au/Study-at-UniSA/International-students/How-to-apply/> (2018年11月27日閲覧)

World Education Services, *About WES*, <https://www.wes.org/about-wes/> (2019年4月18日閲覧)

【論考】

留学生の修学意識

－修学と就職の間で揺れる留学生－

International Students' Consciousness about Attending University: Reality of International Students who are Wavering between Attending University and Employment

聖学院大学 基礎総合教育部准教授 留学生センター所長 岡村 佳代

OKAMURA Kayo

(Comprehensive Core Curriculum / International Student Center, Seigakuin University)

キーワード：留学生の修学意識、留学生の中途退学、ベトナム、ネパール、外国人留学生

はじめに

近年の著しい留学生の増加に伴い、留学生が多様化していると言われる。留学生の出身国はその一例だろう。10年前は、日本における留学生といえば、中国、韓国、台湾などの東アジア出身の留学生を中心で、その地域出身の留学生が全体の8割近くを占めたが(日本学生支援機構, 2008)、2018年現在の留学生の出身国上位3ヶ国は、中国、ベトナム、ネパールとなっており(日本学生支援機構, 2019)、東南アジア、南アジアからの留学生の増加が顕著である。東南アジアや南アジアからの留学生の増加は、日本の労働力不足との関連でも語られ、留学生の日本留学の目的や日本での生活の在り方にも影響していることが指摘されている。日本では非熟練労働の人材が不足しており、それを外国人材に期待する労働現場のニーズと、就労により収入を得ることを期待する非漢字圏のアジア諸国出身の留学生のニーズが合致し、留学生は資格外活動としてのアルバイトに従事しているという(中央教育審議会, 2018)。働きながら学ぶ留学生の問題は、「留学生30万人計画」の課題としても挙げられており、アルバイトへの傾倒が日本語習得や大学での学修への悪影響、ひいては中途退学、犯罪等への関与につながる懸念されている(中央教育審議会, 2018)。筆者の周りでも、近年、大学入学を果たした学部留学生が、就職を理由に中途退学していく状況が散見されるようになった。1990年代の留学生の中途退学者の全国調査によると、学部留学生の中途退学の理由は経済的な理由や不適

応などであり、日本での就職という回答は0%であった(伊藤・井上, 1999)が、その事情が変化してきていることが考えられる。

このように、「留学生」と一口に言っても、国籍、文化的背景、留学目的、留学生活の様相は実に多様であり、ある一つの留学生像をもっては語ることはできない。東南アジア、南アジアの出身者で就職を理由に中途退学した留学生だけを取り上げても、前述のような「来日当初より就労が目的」、「アルバイトに傾倒している」という留学生だけではないだろう。筆者の印象では、より曖昧な、揺れ動く心理状態のなかで中途退学や就職を選択していく留学生の方が多いように感じる。確かに、将来日本で就職することを目的として来日する留学生は多いが、より良い就職をするために、大学に進学し、学び、日本人学生と同じように就職活動をしたうえで、就職をしたいという目標を持っているように思う。しかし、一部ではあるが、大学入学後1年~2年で中途退学、就職を選択する留学生もいる。それはなぜなのだろうか。

本研究では、大学に入学後、卒業を待たずに就職したいと考えるようになっていく留学生の心理的变化について、インタビュー調査を通して探ることを目的とする。そのことから、多様なニーズを抱える新たな留学生の一端を描き出し、留学生に対するより良い進路指導や大学でのサポートの可能性を探る。

調査の概要

対象者

本研究では、近年増加している東南アジア、南アジア出身の留学生を対象として調査を実施することとした。対象者は、関東地方にある私立大学に在学している男子留学生4名で、出身国は、ベトナム、ネパールである。学年は2~3年生、所属学部は全員文系学部で、年齢は24歳~27歳、滞日年数は3年~5年、日本語能力は全員N2~N3合格以上であった。いずれの対象者も、私費留学生であり、学費や生活費のためにアルバイトをしている。詳細を表1に示す。

表1. 対象者のデモグラフィックデータ

	国籍	学年	所属学部	年齢	滞日年数	アルバイト	来日から現在までの略歴
A	ベトナム	2年	文系	24歳	5年	有	母国の高校卒業→来日→日本語学校→専門学校→大学
B	ベトナム	2年	文系	26歳	3年	有	母国の短大卒業→来日→日本語学校→大学
C	ネパール	3年	文系	27歳	3年半	有	母国の大学卒業→来日→日本語学校→大学
D	ネパール	2年	文系	25歳	4年	有	母国の高校卒業→来日→日本語学校→専門学校→大学

調査・分析の手続き

2018年7月、各対象者につき1時間程度の半構造化インタビューを実施した。インタビューに際しては、研究の目的、調査方法などの説明と調査協力者への配慮や権利、データ管理についての説明を行い、対象者からの同意が得られた段階でインタビューを行った。インタビューでは大学入学後の修学状況について、困ったことや感じていることなどを語ってもらった。分析については、インタビューデータを文字化した後、KJ法(川喜田, 1967)の手法を援用し、【大学入学後から現在までの修学意識】に関するデータの抽出、分類を行った。

結果と考察

分析の結果、留学生の【大学入学後から現在までの修学意識】(121例)は、大カテゴリ5つ、中カテゴリ1つ、小カテゴリ1つに分類された(図1)。以下に、これらのカテゴリごとに、分類の詳細と具体的な語りを挙げながら、内容の説明を行う。



図1. 留学生の「大学入学後から現在までの修学意識」(121)

大学入学時点での修学意識

1つ目の大カテゴリー『大学入学時点での修学意識』(27)には「不明確な目標による大学進学」(10)、「大学における学びの期待」(8)、「日本における留学生の就職に関する理解」(5)、「就職への焦り」(4)という4つの中カテゴリーが含まれる。

まず、「不明確な目標による大学進学」には、日本語学校卒業後の目標が明確でなかったこと、とりえずビザを延長するために大学進学を選んだこと、進学先の大学や専攻、そもそも大学に進学すべきか就職すべきか迷っていたことなどの内容が含まれる。特徴的な語りは以下の通りである。

- ・日本語学校から大学選ぶときに、たぶん多くのネパール人がやっぱり情報が分かんなくて、ビザの延長したいだけ。それだけで大学どこでも自由に入って、ビザの延長できた後、そこから考える人が多い。私もそれと同じだった、最初は。(対象者C)

Cは、来日時に目標を明確に定めておらず、また、情報も十分ではないことから日本語学校卒業時にも、まずはビザを延長する手段として大学進学を選び、その後のことはそのときに考えようという状況であったことがうかがえる。

次に、「大学における学びの期待」には、日本での生活においては日本語が重要であると認識し、大学で自分の日本語能力を伸張させようという意欲や、日本の大学で新たな専門科目の受講ができることに意欲を持っていたという内容が含まれる。

- ・いつかはビジネスをやりたいのかと思って、一応考えてたんだけど、で、(専門学校で)なんかビジネスのこといろいろ知ってきて、それでなんか、自分のビジネスの知識をもっと広げたいと思って。専門学校まで就職したくなかったから、絶対大学入ろうと思って入ったんだけど。(対象者D)

Dの語りからは、専門学校で学んだことを生かしつつ、さらに大学で学ぶことに意欲を持っていたことがわかる。

3つ目の中カテゴリー「日本における留学生の就職に関する理解」には、大学を卒業することで就職機会が増加すること、大学の専攻と職種には整合性が必要であるとの認識を持っていたという内容が含まれる。

- ・一応(大学を)出たら、自分でやりたいこと、機会、チャンスがあるんですね、留学生としたら。なんか(選択できる)仕事の量が増える。(対象者D)

Dがこのように語っているように、大学を卒業することで、よりチャンスが広がるという認識を持ち、より良い就職をしたいと考えていたことがうかがえる。

4つ目の中カテゴリ「就職への焦り」には、同時期に専門学校を卒業し、それぞれの大学に入学した友人が就職していくことや、二十代後半に差しかかる自分の年齢を意識することから、大学入学当初より就職への焦りを感じていたという内容が含まれる。

- ・私の専門学校の友だち5人ぐらい一緒に大学に入りました。でも、みんな(就職して大学を)辞めましたんですよ。私、専門学校終わったのに、就職しないかったんです…(対象者A)

Aの語りからは、大学入学後、周囲の友人の状況を知り、やはり専門学校卒業後に就職すべきだったかもしれないという焦りや迷いが生じていることがわかる。

以上の通り、対象者の留学生は、大学入学時点において、大学での新たな学びに期待を抱く一方で、目標が定まっていなかったり、迷いや不安、焦りが生じていたりすることが示されている。

大学修学における困難

2つ目の大カテゴリ『大学修学における困難』(27)には「大学生生活の多忙さ」(13)、「アルバイトによる大学修学への悪影響」(9)、「日本語能力不足による挫折感」(5)という3つの中カテゴリが含まれる。

まず、「大学生生活の多忙さ」には、授業時間が90分、それを1日に3~5時限受講するという大学生活の長さや勉強量の多さへの苦勞に加え、出席が重視され、欠席、遅刻に厳しい大学への違和感を感じていたことなどの内容が含まれている。

- ・ある日は、1限目から5限目まであるんで。で、あと特にこの大学が(いろいろ)あるから、もっとなんか遅くなって。(対象者B)
- ・勉強…忙しいです。あの、課題もいっぱいです。(対象者A)

BやAの語りからは、特に1~2年次は履修する授業も多く、朝から夕方まで高度な日本語能力が求められる大学の授業を受けながら、課題をこなすことが大きな負担となっていることがうかがえる。

次に、「アルバイトによる大学修学への悪影響の認識」には、大学とアルバイト双方のバランスを保ちながら両立させることが難しいという内容が含まれる。

- ・(大学の授業が)朝から夜(夕方)まで。それで、1人暮らし生活してるから、バイトもしないといけないんで、夜必死にやったりとか。(バイトを)ちょっとだけにしても、あんまり休めない時間が多くて、自分がなんか、生活がつかったです。それが一番大変です。(対象者 D)

Dの語りからは、これまでの日本語学校や専門学校とは異なり、大学では授業の時間が長く、その後にアルバイトの時間も確保して、大学の課題もこなさなければならない生活のなかで気が休まる時間がなく、時間的な余裕のなさだけでなく、精神的にも余裕がなかったことがうかがえる。

3つ目の中カテゴリ「日本語能力不足による挫折感」には、日本語能力がなかなか伸びないことへの不安や大学の授業についていくことが難しいという内容が含まれる。

- ・その…本を読んだときも全然分かんない、日本語。(中略)知識が広がらないということです…(対象者 C)
- ・大学のほうは、日本人の中が(で)、授業出ますので、こう、日本語あまり分からないの部分はいっぱいあります。(対象者 A)

CやAの語りからは、日本語の専門書を読んでも意味がわからず、きちんと知識を得られない不安感や日本人と同等に専門科目を受講していくことへの困難が示されている。

このように、高度な日本語が要求される大学の授業を受けるためには、今まで以上に学習時間を確保する必要があるが、アルバイトもしなければ日本での留学生活が維持できないということから、それが難しい状況であることが語られている。時間的な余裕のなさや大学の勉強がしっかりこなせていないことが、精神的な余裕のなさや挫折感へとつながっていく様子が示されている。

大学修学意欲の減退

- 3つ目の大カテゴリ『大学修学意欲の減退』(24)には「学業不振による修学意欲の低下」(19)、「経済的な問題による修学意欲の低下」(5)という2つの中カテゴリが含まれる。

まず、「学業不振による修学意欲の低下」には、出席状況や単位取得状況が悪化していることを認識し、学業を継続していけるのかと不安になったり、このままでは就職にも悪影響があるのではないかと懸念したり、学業が振るわない自分への嫌悪感を感じるという内容が含まれる。さらには、大学修学を諦めて、退学しようという気持ちも含まれる。

- ・最初(しっかりやろうと)思っていた(ことが)、自分が実際そのことに守れなかった。日本で。ちょっと日本で続くかどうか分かんなくて…(対象者 C)

- ・(落ち込んだりするの)それは、あの一、勉強しないので、悪い点もらって、後悔して、でももう遅いから、ま、それは、自分のせいだから、しょうがないけど。(中略)せつかく日本来ましたんですけど…今まで何もできなかった(何も達成してない)です…(対象者 A)
- ・成績が取れないとなんか、いい会社に入れないのかは分かってきて。バイトしながらなんか、学校も出るのがつらいなと思ったから、今なんか、何も考えない、辞めるつもりだけど。(対象者 D)

C、A、Dの語りからは、当初持っていた目的や意欲が、大学での学業不振により減退していった様子が見えてくる。

次に、「経済的な問題による修学意欲の低下」には、学費や日本での生活には想像以上にお金がかかることを認識し、経済的な面での目処が立ちにくい状況から、大学修学意欲が減退しているという内容が含まれる。

- ・留学するとなんか、お金も稼がないといけないんだから、1人暮らしだからお金を稼がないといけないから。で、なんか、絶対勉強したいとか目的で来ても、お金を稼がないといけないんだから、その間になんか、考え方が変わる、変わる可能性があるんですね。(対象者 D)

Dの語りからは、勉強したいと思って留学したにも関わらず、経済的な問題によりその意識が変化していったことがうかがえる。

このように、学業不振や経済的な問題により、大学への修学意欲を減退させていくことがうかがえる。留学生にとっては、学業面での充実や経済的な問題をクリアすることは大変重要なことであり、特に学業に関することは、彼らの留学生活の中で大きなウェイトを占めていることが語りの多さからも示されている。

大学中退・就職に向かう要因

4つ目の大カテゴリー『大学中退・就職に向かう要因』(16)には「大学卒業よりも就職を重視する価値観」(8)、「日本就職への意識強化」(7)の2つの中カテゴリーと「学業不振の際の支援者の不在」という単独カードが含まれる。

「大学卒業よりも就職を重視する価値観」には、大学を卒業することに対して価値を置かず、大学を中途退学しても就職できる方がいいという価値観を得ていくという内容である。

- ・(大学を卒業することは)あー、そんなに重要じゃない。(中略)なんか、ベトナムの短大ぐらい卒業したんなら、特に…(対象者 B)

このBの語りのように、日本で就職できる要件を自分が備えていると認識した場合には、日本での大学卒業を重視しなくなる様子がうかがえる。

次に、「日本就職への意識強化」には、結婚などの自身を取り巻く状況の変化により経済的な安定を重視する志向になったり、現状のままでも就職可能な会社にアクセスしてみたところ反応が良かったことから日本での就職の希望を再燃させていくという内容である。

- ・最初は、(大学を続けるか就職かは)50%ぐらい。で、結婚したんで、仕事やらないと、自分の家族がちょっと困るかなと思ってらんで。(中略)自分で調べて、今学生で、もし途中でやめても、外国人を探してできますか?って最初から調べて。あと卒業した(短大の)専門が日本でできますかどうか調べて。(対象者B)

Bの語りからは、留学期間中に母国にいた恋人と結婚したことにより、家族への責任感から就職したいという意識を強化し、実際に就職に向けて動き出していったことがうかがえる。

単独カードとして〔学業不振の際の支援者の不在〕があり、以下はDの語りの内容である。

- ・自分がやりたいこと、こういう目的があったんだけど、でも、ダメじゃん、どうしようかな…(中略)その場合がなんか、いろいろ、なんか、他の人から手伝い、アドバイスをしてもらわないとそこが困るんだよね。(対象者D)

Dは、学業不振の際、アドバイスや進むべき方向を示してくれるような周囲からのサポートがあれば、さまざまな選択肢の中からより良い選択ができたのではないかと振り返っている。

このように、大学での困難、修学意欲の減退の末に、大学の修学を諦め、就職への意識を強めていく要因としては、大学卒業よりも就職を重視する価値観を持ち、学業不振の際に支援してくれる人がおらず、自身を取り巻く状況の変化があったことが示されている。また、実際に求人のある会社にアクセスすることで、より現実的に大学中退後の就職の可能性を見出していく様子が示された。

就職に向かって動き出したあとには、小カテゴリー<就職後への期待>(3)に含まれるような大学を継続することよりも、就職したあとの生活やチャンスに期待するようになる様子がうかがえる。

- ・目の前にあるものを使って就職して、で、いつか自分にやる(べき)ことが絶対あるかなと。で、もし、やること見つかったら、絶対(その道を)進もうと思ってる。(対象者D)

大学修学継続への支持要因

5つ目の大カテゴリー『大学修学継続への支持要因』(17)には「周囲からの大学修学への支援」(5)、「大学修学継続への意志」(5)、「大学卒業を重視する価値観の獲得」(4)という3つの中カテゴリーと「親の大学卒業への期待の認識」(3)という小カテゴリーが含まれる。

まず、「周囲からの大学修学への支援」には、大学の教員やアルバイト先の社員など周囲から大学継続へのアドバイスを受けたことや親が経済的な支援をしてくれたという内容が含まれる。

- ・E先生と、何回も話しましたんですね。大学入ったら、最後まで頑張ってくださいと言ってました。(対象者A)

Aの語りからは、何度も大学の教員に相談にのってもらい、根気強く大学継続の意義などを伝えてもらったことにより、大学を辞めずに頑張ろうと思うようになったことがうかがえる。

次に、「大学卒業を重視する価値観の獲得」には、今後の自分にとって大学卒業は重要であるという認識を強めていったという内容が含まれる。

- ・卒業することが重要だと思う、私は。2年生までは大学よく知らなかった、いろいろなこと。その後、自分で調べたり、先生とかに聞いたりとか相談に行って、いろいろなことを知ったので、これから大学卒業して仕事したほうがいいと思う。(対象者C)

Cの語りからは、大学の教員に様々な相談をすることで、大学を卒業することが重要であるとの価値観を獲得していったことがうかがえる。

3つの中カテゴリー「大学修学継続への意志」には、これまで頑張ってきたことを無駄にしたいくないという思いが強くなったり、大学の修学継続への意欲が高まり親に資金的な援助をしてもらうよう根気強く交渉をしたりしたという内容が含まれる。

- ・もう勉強するかしないか、相談して、勉強するなら(親が)ちょっと助けないといけないから。勉強しないなら、私ネパール戻ります。(対象者C)

Cは、自分はアルバイトをしに日本に来たわけではなく、学業に集中できる環境を手にいれたいと考え、親に経済的な援助をしてほしいと根気強く交渉したと語っていた。なぜ自分が留学しているのかを考え直し、大学の勉強にしっかり向き合えないのであれば、帰国しようという覚悟でいたという。

小カテゴリー「親の大学卒業への期待の認識」は、親が大学卒業を望んでいることを理解し、それに応えようという内容である。

このように、一度は大学修学意欲が減退していた場合においても、周囲からの支援を得ることができ、大学卒業が自分の人生にとって重要であるとの価値を見出し、大学修学継続への意志が芽生えることにより、再び大学で頑張ろうという意識が強化されていくことが示されている。さらに、それにより、中カテゴリ「現状への納得」(8)の内容のように、状況を受け入れ、納得していくことも示されている。

- ・(ベトナムにいるより)絶対日本のほうが成長できます。(対象者 A)
- ・ネパールは日本の大学とルールが違って。やっぱり日本の大学のほうが一番いいと思ってます。今は時間を守ってるから、毎日、学校来る時間とか、何でも時間守ってるから、自分が満足できる。(対象者 C)

AやCの語りからは、自立した生活のなかで成長していることや大学生活に適應してきていることなどの自分の良い面に目が向き、自信が芽生えていく様子がうかがえる。また、所属している大学の良い点にも気づくなど、自身を取り巻く状況にも納得していることが示されている。

以上の通り、本研究の留学生は、入学当初はビザ延長のためにとりあえず大学に進学するなど目標が不明確である一方で、大学での学びに期待していたことが示されている。その後、大学修学における困難を経験するが、特に、学業不振は彼らにとって大きな修学継続意欲の低下につながることを示されている。その際に、大学のなかではもうチャンスがない、大学を卒業しても意味がないと判断するのか、大学のなかで再び頑張ろうと思えるのかは、周囲の支援の有無によるところが大きいと考えられる。

おわりに—大学修学と就職の間で揺れる留学生支援の可能性

本研究において、大学入学後からの修学意識の変化を見ていく中で、留学生が大学修学を継続させていくための支援の可能性として、いくつかのポイントが示された。以下にカテゴリの内容と関連させながら整理する。

1) 明確な目標設定

大学入学時点での修学意識に関して本研究の対象者が語っているように、日本語学校卒業後の進路選択の際、大学に関する知識や情報が少ないために、なんとなく大学に進学していることがうかがえる。留学生がどのようなライフプランを描き、なぜ大学進学が必要なのか、大学ではどのような学びを得たいのかなど、しっかりと考える機会を留学後(日本語学校在学中)にも設ける必要があるだろう。

2) 大学生活に関する事前の情報提供

大学修学における困難において語られていた内容は、本研究の留学生だけではなく、多くの留学生が、大学入学後しばらくすると経験することだろう。4月後半になると彼らの表情からも慣れない状況での大変さがうかがえる。大学は週に3日程度で、1日の時間もそんなに長くないと思っていたのに聞いていた話と違う、と言う留学生もいる。入学前、入試前から、大学生活に関する正確かつ詳細な情報提供をすることや、イベントのようなものではなく、リアルな体験入学などの機会を設け、ある程度覚悟を持って大学に入学できるようにするべきではないだろうか。

3) 学業不振に陥らせないための支援

大学修学意欲の減退において語られていたように、日本語学校ではある程度日本語ができると思っていた留学生でも、大学に入学すると自分の日本語が通じないことや、授業の日本語が理解できないことで挫折を経験することがある。日本語学校での日本語と大学の専門科目で使用される日本語には、内容的にも教員の話し方などにも大きなギャップがある場合がある。大学においても留学生の日本語教育を強化するとともに、専門科目に必要な背景知識を得るための授業を設置するなど、専門科目と日本語の担当教員が連携し、少しでもそのギャップを埋めるための工夫をしていく必要があるだろう。

4) 学業不振に備える支援

今回インタビューした学生に限らず、学業不振に陥ったり、中退したりする留学生の多くが、問題が生じた際に自己完結、または留学生仲間からの情報のみで判断、対処しようとする傾向があると感じる。大学の教職員には相談せず、大学の支援機関があったとしてもそれを利用しない。大学修学継続への支持要因として「周囲からの大学修学のための支援」があったように、支援をうまく活用できるような体制を整えておくことが必要であろう。学業不振などの問題が起きる前から、大学の教職員との関係を強化しておくこと、つまり、大学の留学生センターや相談機関の存在を周知することや、それらの機関を活用することへの敷居を低くする工夫が必要であろう。日頃から留学生との信頼関係を築く努力が大学側にも必要であろう。

以上、本研究では、私立大学に在学する東南アジア、南アジア出身の留学生を対象としたインタビューから大学入学後の修学意識の変化を示した。問題の背景でも取り上げたように、アルバイトとの両立が難しく、学業不振に陥ることから中途退学を考えるようになる状況も見られた。しかし、それは安易に選択されたものではなく、様々な困難や不安、迷いがあり、それにより修学への意識が揺れ動いた結果であった。そのような心理状態の中でも、周囲の支援によって、大学修学継続への意欲を回復している事例も示された。本研究の結果は、少数の対象者から得られたものではあるが、多様化

する留学生に対する支援について改めて考え、留学生自身が納得のいく留学生活を送るための一助となれば幸いである。

主な参考文献

伊藤武彦・井上孝代(1999)「留学生の中途退学者の全国調査」『学生相談研究』Vol. 20 No. 1, pp. 38-48.

日本学生支援機構(2008)「平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2008/__icsFiles/afieldfile/2015/12/06/data08.pdf (2019年5月20日閲覧)

日本学生支援機構(2019)「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/__icsFiles/afieldfile/2019/01/16/datah30z1.pdf (2019年5月20日閲覧)

中央教育審議会(2018)「ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryo/__icsFiles/afieldfile/2018/05/28/1405510_4.pdf (2019年5月20日閲覧)

【論考】

アジアからの外国人留学生の現況と課題

-東南アジアからの留学生に焦点を当てて¹-

International Students from Asia in Japan: A Focus on Students from Southeast Asia

関西学院大学経済学部 カオティキャングエット

広島経済大学経営学部 松川 佳洋

CAO Thi Khanh Nguyet

(Kwansei Gakuin University, School of Economics)

MATSUKAWA Yoshihiro

(Hiroshima University of Economics, Faculty of Business Administration)

キーワード：外国人留学生、東南アジア、高度人材、関西、メンター制度、日本国内就職

外国人留学生の状況

日本の外国人留学生は1980年代以降大きく増加してきている（図1）。その数は2000年から著しく増えており、03年に10万人、15年には20万人超となった。その背景には、08年に日本政府が発表した「留学生30万人計画」（20年を目途に留学生受入れ30万人を目指すもの）があり、そのために留学生数の伸び率が加速された。その結果、日本の教育機関に在籍する外国人留学生数は17年には約26.7万人となり、「留学生30万人計画」は近く達成されると見込まれる。

留学生の数は総じて増加しているが、内訳をみると、私費留学生の数が激増しており、国費留学生の伸びはほぼ横ばいとなっている（図1）。また、在学段階別によって、学生数の増加率が異なっている。2011年から17年までのデータ（図2）をみると、主要なシェアを占める大学（学部）と大学院の在籍学生数の割合がそれぞれ50%から29%、28%から17%まで縮小しており、専修学校（いわゆる専門学校）と日本語教育機関（いわゆる日本語学校）の在籍学生数の割合がそれぞれ18%から22%、19%から30%まで拡大したことがわかる。このように、17年の時点において、日本語教育機関の在籍学生数の割合が一番大きなシェアを占め、その学生の急増が全体の数字を押し上げていることに注目

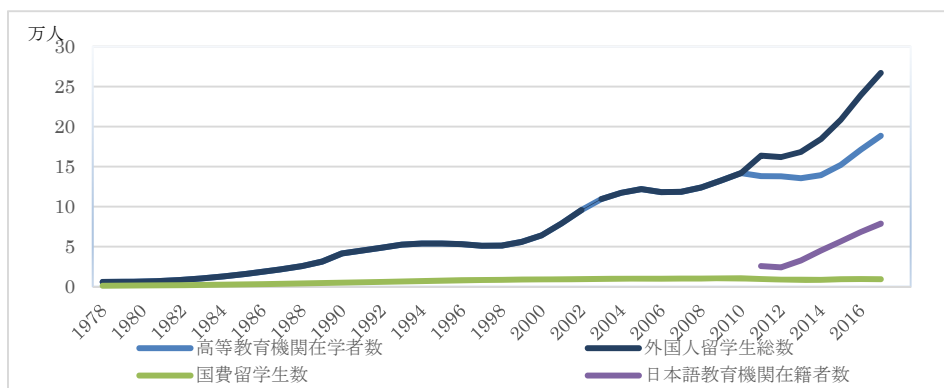
¹ 本稿は『アジア太平洋と関西・関西経済白書2018』（一般財団法人アジア太平洋研究所（APIR）、2018年）のSection 5からの転載。

すべきである。この影響で留学生の質が二極化しており、日本語が得意でない学生が増えているという問題が指摘される。

また、日本への留学生の出身地域をみると、長期に渡り、アジアが約9割を占めることがわかる。出身国別にみると、中国、ベトナム、ネパールからの留学生がそれぞれ全体の40%、23%、8%であり、トップ3にランクインしている。留学生数の最も多いのは東京都（10.3万人・1位）で、大阪府（2.2万人・2位）、福岡県（1.8万人・3位）、千葉県（1.2万人・4位）、京都府（1.1万人・5位）である（2017年5月1日現在）。

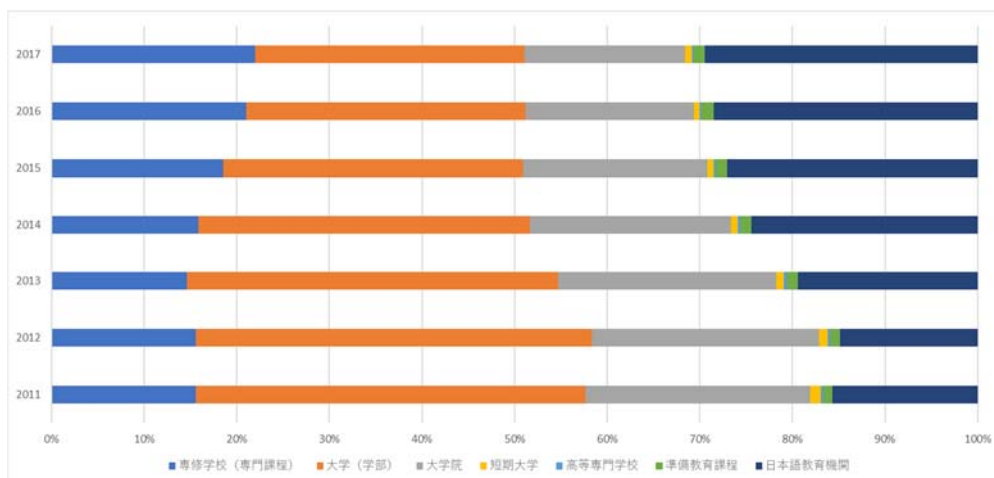
なお、関西地域においても、留学生数は13年の約2.9万人から17年には約4.6万人まで増加した。就職者数も、16年の1年間で約3,100人の留学生が新たに関西で就職した²。

図1：外国人留学生数の推移



（注）国費留学生とは、日本政府負担の留学生であり、私費留学生とは、国費留学生以外の留学生である。
（資料）日本学生支援機構（JASSO）『外国人留学生在籍状況調査結果』各年版より作成。

図2：外国人留学生の在学段階別構成



（資料）日本学生支援機構（JASSO）『外国人留学生在籍状況調査結果』、全国学校法人立専門学校協会『専門学校における留学生受入れ実態に関する調査』より作成。

² 法務省「平成28年における留学生の日本企業等への就職状況について」。

東南アジア地域からの留学生の現状

(1) 私費留学生の割合拡大

第二次世界大戦後、日本が留学生を受け入れたのは、1952年にインドネシア政府が派遣した留学生が最初であった。その後、54年に「国費外国人留学生招致制度」が開始された。当時、東南アジアが重点対象地域として挙げられ、国際交流、友好・親善の促進と人材育成を目的としていた。77年には、東南アジア諸国の元留学生同窓会の連絡組織として「東南アジア元日本留学生協議会」が設立され、奨学金支給、学生交流事業などが行われた（佐藤、2009）。

表1：送り出し主要国の国費留学生の推移

	2003年			2017年		
	留学生総数 (A)	うち国費留学生数 (B)	割合(B/A)	留学生総数 (A)	うち国費留学生数 (B)	割合(B/A)
タイ	1,641	622	37.9%	3,985	704	17.7%
ベトナム	1,336	510	38.2%	61,671	643	1.0%
インドネシア	1,479	598	40.4%	5,495	907	16.5%
ミャンマー	492	133	27.0%	4,816	206	4.3%
マレーシア	2,002	276	13.8%	2,945	188	6.4%
韓国	15,871	900	5.7%	15,740	624	4.0%
中国	70,814	1,583	2.2%	107,260	1,064	1.0%
アメリカ合衆国	1,310	129	9.8%	2,786	137	4.9%
全体	109,508	9,009	8.2%	267,042	9,166	3.4%

（資料）外務省『わが国と東南アジア諸国の留学生交流の在り方に関する研究』調査、文部科学省「国費外国人留学生の受け入れ人数について」より作成。

まず、東南アジア諸国からの留学生は日本政府が支給する奨学金、いわゆる「国費留学生」に注目する。2003年に日本に留学してきた約3割の東南アジア留学生は国費留学生であった（表1）。中国と韓国からの国費留学生の割合が約6%と2%であることから、東南アジアの留学生は中国・韓国よりも国費奨学金で留学する割合が高いと言える。しかし、17年のデータをみると、国費留学生の割合が総じて減少している。インドネシアとタイは40%前後から10%台まで減少し、ベトナム（38%から1%）とマレーシア（14%から6%）とミャンマー（27%から4%）においては2桁から1桁まで激減してきた。これらのデータから、東南アジアからの留学生総数が増加しているが、私費留学の割合が拡大されていることがわかる。

(2) ベトナムとミャンマーからの留学生急増

日本に留学する留学生の送出国の上位の国は、長期間にわたり、アジアの国々であった。90年代、中国、韓国、台湾の東アジアグループに続いて、マレーシア、インドネシアとタイが第2グループを成形し、常に主な送出国の上位5位にランクインしていた。しかし、2000年以降、ベトナムからの留学生数が一気に増加しており（10年は約3.6千人、17年は6.2万人）、04年にインドネシア、05年にタイ、07年にマレーシアを抜き、東南アジア諸国の中で最大の送出国となった。また、13年から、中

国に次いで2位にランクインした。ベトナムからの留学生の増加は東南アジアからの留学生総数を押し上げ、17年には東南アジア8ヶ国の留学生在が約8.2万人（10年は約1.3万人）、ベトナムからの留學生は、日本における留學生全体の31%、東南アジアからの留學生の75%を占めるようになった。

表2：東南アジアの留學生数の推移

2002年			2010年			2017年		
国名	留學生数	割合 (%)	国名	留學生数	割合 (%)	国名	留學生数	割合 (%)
マレーシア	1,885	26.2	ベトナム	3,597	28.0	ベトナム	61,671	75.2
タイ	1,504	20.9	マレーシア	2,465	19.2	インドネシア	5,495	6.7
インドネシア	1,441	20.1	タイ	2,429	18.9	ミャンマー	4,816	5.9
ベトナム	1,115	15.5	インドネシア	2,190	17.1	タイ	3,985	4.9
フィリピン	483	6.7	ミャンマー	1,093	8.5	マレーシア	2,945	3.6
ミャンマー	390	5.4	フィリピン	524	4.1	フィリピン	1,806	2.2
カンボジア	232	3.2	カンボジア	333	2.6	カンボジア	846	1.0
シンガポール	137	1.9	シンガポール	199	1.6	シンガポール	397	0.5
合計	7,187	100.0	合計	12,830	100.0	合計	81,961	100.0

(資料) 日本学生支援機構 (JASSO) 『外国人留學生在籍状況調査結果』 (各年版) より作成。

ベトナムからの留學生は、大学や大学院といった高等教育機関への留学よりも、日本語教育機関において多く増加している。日本語教育機関に在学する學生は全体の33%も占めている。また、ミャンマーからの學生も日本語教育機関における在学数も増加し、2016年からタイを抜いて、東南アジア諸国の中で3位にランクインし、17年には全体の上位6位に入っている。

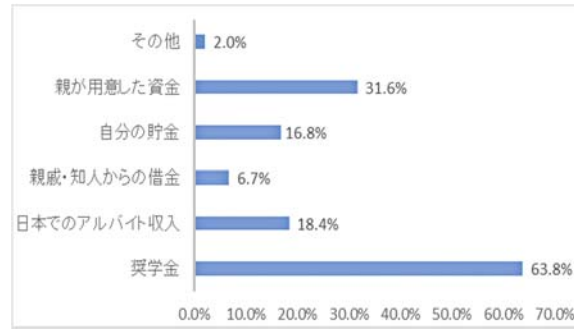
このように、先発のインドネシア、タイ、マレーシアからの割合が縮小しており、後発のベトナムとミャンマーからの割合が急増してきたという動きがみられている。このベトナムとミャンマーからの留學生の増加の背景に、どのようなことがあるか、そしてどのような問題を生じているのか、次の節で述べることにする。

東南アジア地域からの留學生の課題

(1) 「働きながら勉強する」留學生生活

東南アジア諸国からの私費留学の急増に伴い、留学資金の確保の方法が変わりつつある。2003年時点では、東南アジア諸国からの私費留学の来日前の留学資金確保 (図3) をみると、奨学金に依存するのは63.8%と、最も高かった。一方、日本でのアルバイト収入を留学資金源として考えている私費留學生は18.4%しかいなかった。また、当時の留學生の月収入の内訳をみても、アルバイトによる収入がある私費留學生の割合が約49%であり、その中に毎月4.9万円以下のアルバイト収入を得ていた私費留學生が27.5%であった (外務省、2004)。それらのデータから、来日前も、来日後も留学資金の確保においてアルバイト収入に依存している東南アジア私費留學生は少なかったことがわかる。

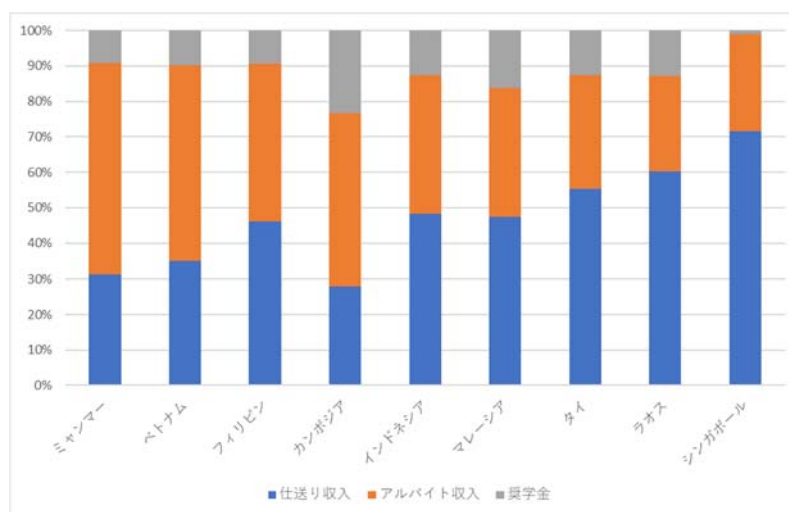
図3：東南アジア私費留学生の留学資金の確保法（2003年）



（資料）外務省『わが国と東南アジア諸国の留学生交流の在り方に関する研究』調査、2004年より作成。

しかし、2016年時点の「私費外国人留学生生活実態調査」によると、アルバイトをしている東南アジアからの留学生が80%となっている。そのアルバイト従事率は東アジア（約69%）、その他のグループ（約75%）よりも高い。また、東南アジア諸国留学生の月あたりの収入の内訳（図4）をみれば、仕送りが多い国（シンガポール（11.3万円、収入全体の71%）、タイ（10.4万円、収入全体の55%）、インドネシア（8.2万円、収入全体の48%）、マレーシア（8.4万円、収入全体の47%）からの留学生はアルバイトによる収入が少ないことがみられる。それに対して、比較的経済発展度合いが低い国からの留学生はアルバイトによる収入が多い。例えば、ベトナムからの留学生のアルバイトによる収入は8.8万円（収入全体の55%）で、ミャンマーからの留学生のアルバイトによる収入は9.8万円（収入全体の60%）であった。

図4：東南アジア私費留学生の月収入の内訳（2016年）



（資料）日本学生支援機構（JASSO）『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査』より作成。

このように、留学資金の確保について、アルバイト収入に多く依存する私費留学生が増加したのは

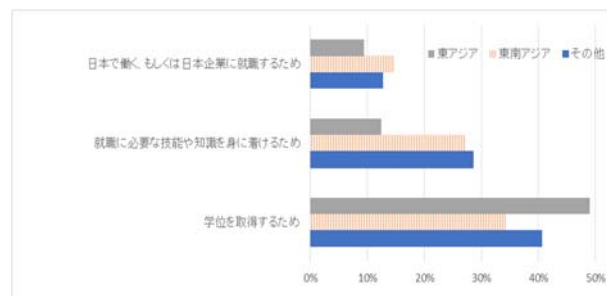
明らかである。これは、日本での生活を維持するための資金を確保するために、「働きながら勉強する」ということをしなければならない留学生が増えていることを意味している。さらに、学習よりも、アルバイトに重きをおいている一部の留学生は、近年、日本での学習の質を下げ、留学生へのイメージを悪くするという問題が生じている³。この課題に関して、次の節で、いくつかの提案を行い、議論を深めたい。

(2) 日本での卒業後の就職難

人的資本の観点からみると、留学の主な目的は自国より高いレベルの教育を追求することと、将来、高い収入を得ることである (Rosenzweig, 2006)。東南アジアからの留学生にとっても、日本は単なる高いレベルの教育を提供するところのみではなく、将来の就職チャンスを提供するところでもある。

2016年の「私費外国人留学生生活実態調査」によると、日本への留学の目的のうち、「学位を取得する」が最も多かった(図5)。次いで、就職に関する項目(「就職に必要な技能や知識を身につける」(東南アジア諸国: 27.4%、東アジア: 12.5%、他のグループ: 28.6%)と「日本で働く、もしくは日本企業に就職する」(東南アジア諸国: 14.5%、東アジア: 9.4%、他のグループ: 12.8%)が続くが、東南アジア諸国からの留学生は就職を目的とすることにも比較的重いウエイトを置いていることがみてとれる。

図5: 日本留学の目的(上位3)

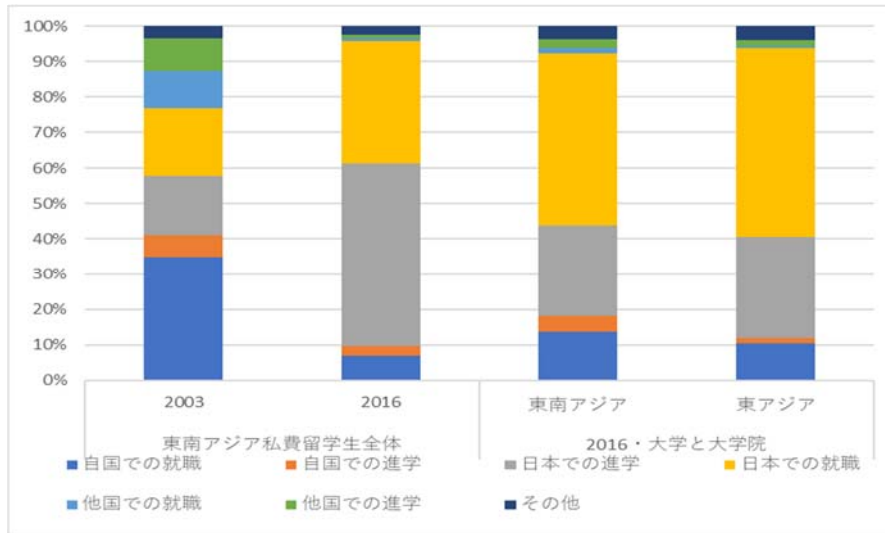


(資料) 日本学生支援機構 (JASSO) 『平成 27 年度私費外国人留学生生活実態調査』より作成。

また、留学後、日本での就職を希望する東南アジアからの留学生が増えている傾向にある。2003年の時点には、約20%の学生が日本で就職する意向を持っていた(図6・左)。しかし、16年には、日本で就職を希望する東南アジアの私費留学生は34.4%まで増加した。また、大学(学部)と大学院に限ってしてみると、東南アジアの私費留学生は49.5%が第一希望として日本で就職したいとしている(図6・右)。つまり、二人のうち、一人が日本で就職したいことがみてとれる。

³ 例えば、「勉強は二の次、実態は“出稼ぎ”の「偽装留学生」排除へ」
<http://www.sankei.com/premium/news/171104/prm1711040020-n1.html>

図6：私費留学生の留学後の希望進路



(資料)外務省『わが国と東南アジア諸国の留学生交流の在り方に関する研究』調査、2004年；日本学生支援機構(JASSO)『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査』より作成。

一方、日本企業側にも東南アジアからの留学生の採用希望も大きくなっていると考えられる。民間調査会社の大企業を対象とした調査結果によると、東南アジアの留学生を今後採用したい企業は75.4%と非常に高い比率を示している⁴。しかしながら、同調査によると、東南アジア出身の留学生を採用したことがある企業は32.3%にとどまっている。その中に、今後採用したい留学生の出身国がベトナム（採用実績：19.2%、採用したい：32.8%）、タイ（採用実績：7.1%、採用したい：19.2%）、インドネシア（採用実績：4%、採用したい：11.6%）などが挙げられた。これは、東南アジアからの留学生の日本企業への就職希望と、日本企業の採用希望に何等かのミスマッチがあり、そのような低い就職実現率につながっていると考えられる。また、留学生出身者が日本企業に就職できても、言葉の壁、ビジネス文化・価値観の違いから定着しない、活躍できていないという課題も挙げられている⁵。そこで、どのようにすればそのミスマッチが解消されるか、それを次節で考えたい。

将来の「高度人材」の育成に向けて

(1) 意義のある私費留学生生活の保障

多くの調査結果によると、日本企業が外国人留学生を採用する目的として、「優秀な人材を確保するため」という項目が一番選ばれている⁶。このことは、日本留学自体が留学生本人にとっても、日本

⁴ 株式会社ディスコキャリアタスリサーチが2017年12月に実施した「外国人留学生、高度外国人材の採用に関する企業調査結果」による。<http://www.disc.co.jp/uploads/2017/12/2017kigyou-gaikoku-report.pdf>

⁵ 脚注4と同様。

⁶ 例えば、脚注2の調査結果、大阪経済大学中小企業・経営研究所(2018)『大阪における高度外国人材の採用と定着』の調査結果等。

社会にとっても、優秀な人材育成に大変大きな意味を持っている。そこで、今日の留学生を将来の優秀な人材に育成するのに、留学生に良い学習環境を提供することは重要である。しかしながら、「働きながら勉強する」という生活を送っている留学生や学習を二の次にする日本語が得意でない留学生がいることも事実である。

そこで、筆者は日本語教育機関の留学生に対して、来日後の日本語能力水準に従って、働ける時間の上限を設定することを提案する。具体的には、日常生活の中でも基本的な日本語が理解できる（日本語能力試験のN4とN5に相当⁷）学生に対して、1週間の労働可能時間を10時間だけとする。また、日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できる（日本語能力試験のN3に相当）学生に対して、1週間の労働可能時間を20時間とする。日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる（日本語能力試験のN2以上相当）学生に対して、1週間の労働可能時間を28時間とする。このような制度を導入すれば、日本語学習により取り組むようになることが期待される。

（2）将来の高度人材としての活躍のために

ここで、東南アジアからの留学生の就職率の低さ、企業とのミスマッチについて考える。

まず、東南アジアからの留学生の就職率の低さの原因について、筆者が関西地域の大学の状況調査を行った。留学生の多くは、大学に在籍中、日本の就職活動事情について知らないまま、就職活動の機会を失っている場合があることが調査から明らかになってきた⁸。その解決には、大学などで、就職活動に必要な知識を必修科目として教え、日本企業や日本での就職をより理解させる必要があることが考えられる。また、留学生の日本企業への就職を促進するのに、アジアに進出した日本企業が自社へ就職を条件に奨学金を付与するのは一つの有効な手段であると考えられる。

つぎに、留学生出身者が日本企業に就職できても、定着しない課題を解決するために、筆者は、まず、社内に同出身国の社員がいるならば、「メンター制度」を採用することを提案する。メンターはその社内事情やお互いの出身国のことに精通し、的確にアドバイスすることができるので、社内で制度化することは有効であると考えられる。また、社内にメンターがいない場合には、日本企業で働いている元留学生とその企業との間に、第三者の機関によって運営される相談窓口を設置することを提案する。具体的には、元留学生が会社で理解できないことや疑問に思ったことをその第三者の窓口で相談し、その第三者機関が、元留学生と所属企業に良き解決策を行う。そのことにより、外国人の社員と企業の間には存在するギャップが縮小されることが考えられる。

⁷ 日本語能力試験（JLPT）は、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験である。JLPTの認定の目安は次のリンクを参照されたい。<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>

⁸ 例えば、ある大学では、「就職なんでも相談会」を実施しているが、留学生が1割ほどしか来なかった。また、ある大学では、同様に、「留学生就活ヘルプデスク」を実施しているが、留学生の参加率が少なかった。

これらを実現するのに、国・自治体・経済団体・関係団体等の留学生支援機関が、就職という側面だけではなく、「育成・定着支援」に向けて連携強化をしてもらうことを強く期待したい。

(3) 関西へのメッセージ

近年、関西地域において、留学生数の増加とともに、就職者数も順調に増加し、2016年の1年間で約3,100人の留学生が新たに関西で就職した⁹。グローバル化が進む中で、今後とも、関西地域の経済社会の発展とそれを支える高度人材の確保のために、関西への留学希望者を増やす必要があると本稿では考える。なぜなら、関西での生活を経験した留学生のうち、73%が関西で働きたいと回答しているからである (APIR, 2012)。

2018年に、関西の大都である大阪市が世界で住みやすい町の上位3位にランクインし、世界に広く知られるようになってきている¹⁰。そこで、この数年急増しているインバウンド・ツーリズムを通じ、関西の「外国人にフレンドリー」という強みをファミリー層や学齢期の子供たちに知らしめれば、関西に留学したいという可能性も高まるであろう。また、海外の教育機関を連携し、サマースクール等の活動を行うことは、外国人学生が関西の優れた学習環境に触れさせるのに有効な誘致方法だと期待される。

そのような好循環（関西に興味を持つ→関西への留学希望が増える→関西での就職希望が増える）を作るような総合的な取り組みが関西では求められると筆者は考える。

参考文献

- アジア太平洋研究所 (APIR) (2012) 『関西地域の投資戦略：高度外国人材の活用による活性化』
- 外務省 (2004) 『我が国とASEANの留学生交流のあり方に関する研究』
- 株式会社ディスコキャリアタスリサーチ (2017) 「外国人留学生、高度外国人材の採用に関する企業調査結果」
- 佐藤由利子 (2009) 『日本の留学生政策の評価、人材育成、友好促進、経済効果の視点から』 東信堂
- 日本学生支援機構 (JASSO) (2017) 『平成28年度私費外国人留学生生活実態調査』
- 法務省 (2017) 「平成28年における留学生の日本企業等への就職状況について」
- Rosenzweig, M. (2006). Global wage differences and international students flows. Brookings Trade Forum.

⁹ 関西での就職を目的とした留学生の在留資格変更許可数でみたもの（法務省「平成28年における留学生の日本企業等への就職状況について」による）。

¹⁰ 英 Economist 誌が公表した世界で住みやすい町 (The Global Liveability Index 2018) による。

東南アジア地域からの留学生 現状と課題

一般財団法人アジア太平洋研究所 (APIR)
CAO, Thi Khanh Nguyet
松川 佳洋

一般財団法人 アジア太平洋研究所
ASIA PACIFIC INSTITUTE OF RESEARCH

はじめに

近年、外国人留学生が急増している。この急増には、

- どのようなことがあったのか？
- どのような課題をもたらしているのか？
- 今日の留学生を将来の高度人材になるため、どのような対策が必要なのか？

東南アジアからの留学生の現状と課題を概観した上で、将来の「高度人材」育成に向けた政策を提案したい。



報告内容

- 日本における外国人留学生の状況
- 東南アジア地域からの留学生の現状
 - 私費留学生の割合拡大
 - ベトナムとミャンマーからの留学生急増
- 東南アジア地域からの留学生の課題
 - 「働きながら学ぶ」留学生活
 - 日本での卒業後の就職難
- 将来の「高度人材」の育成に向けて
 - 意義のある私費留学生生活の保障
 - 将来の高度人材としての活躍のために
 - 関西へのメッセージ

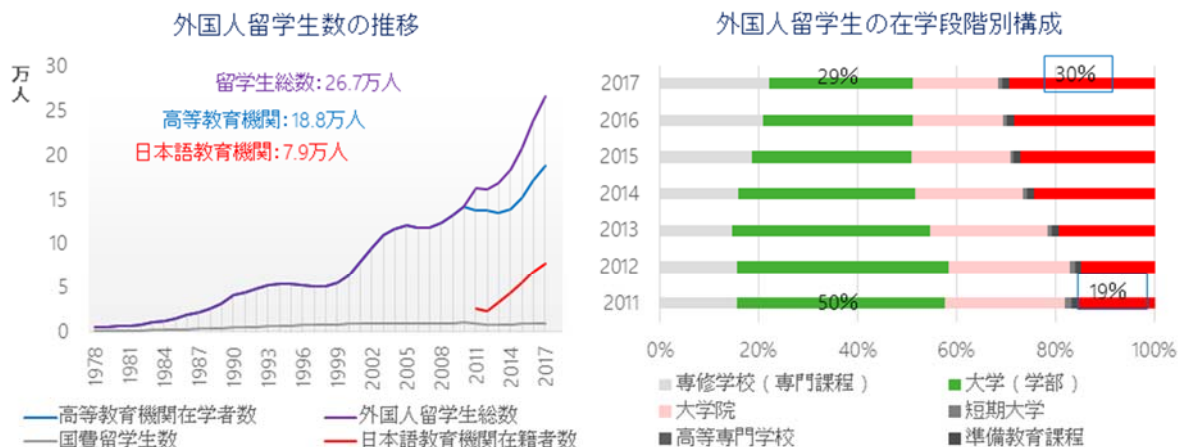
3

© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved



日本における外国人留学生の状況

日本の外国人留学生は2000年から著しく増えており、17年には約26.7万人となり、08年に日本政府が発表した「留学生30万人計画」（20年を目途に留学生受入れ30万人を目指すもの）は近く達成されると見込まれる。在学段階別にみると、主要なシェアを占める大学の在籍学生数の割合が50%から29%まで縮小しており、日本語教育機関の在籍学生数の割合が19%から30%まで拡大した。このように、留学生の質が二極化しており、日本語が得意でない学生が増えているという問題が指摘される。



出所: 日本学生支援機構(JASSO)『外国人留学生在籍状況調査結果』各年版より作成

4

© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved

東南アジアからの留学生の現状

日本は第二次世界大戦後、国際交流、友好・親善の促進と人材育成を目的とし、東南アジアの留学生を受け入れた。2003年に約3割の東南アジア留学生は日本政府が奨学金を支給する国費留学生であったが、17年に、国費留学生の割合が総じて減少している。そのうち、ベトナムからの留学生は、日本における留学生全体の23%（上位2位）；ミャンマーからの留学生は、日本における留学生全体の2%（上位6位）と急増してきた。

	2003年			2017年		
	留学生総数 (A)	うち国費留学生数 (B)	割合(B/A)	留学生総数 (A)	うち国費留学生数 (B)	割合(B/A)
タイ	1,641	622	37.9%	3,985	704	17.7%
ベトナム	1,336	510	38.2%	61,671	643	1.0%
インドネシア	1,479	598	40.4%	5,495	907	16.5%
ミャンマー	492	133	27.0%	4,816	206	4.3%
マレーシア	2,002	276	13.8%	2,945	188	6.4%
韓国	15,871	900	5.7%	15,740	624	4.0%
中国	70,814	1,583	2.2%	107,260	1,064	1.0%
アメリカ合衆国	1,310	129	9.8%	2,786	137	4.9%
全体	109,508	9,009	8.2%	267,042	9,166	3.4%

出所：外務省『わが国とASEANの留学生交流のあり方に関する研究』調査、
文部科学省「国費外国人留学生の受け入れ人数について」より作成

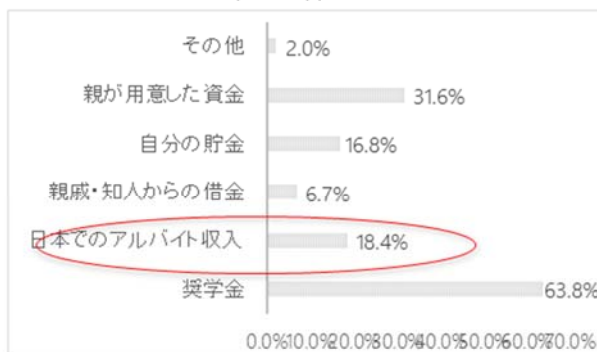
5

© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved

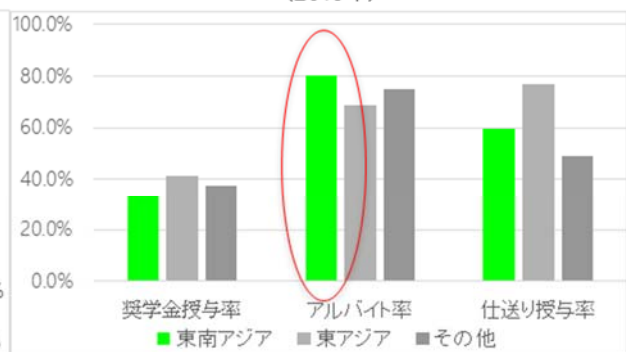
ASEAN留学生の課題①：「働きながら学ぶ」留學生生活

東南アジア諸国からの私費留学の急増に伴い、留学資金の確保の方法が変わりつつある。2003年時点では、来日前、日本でのアルバイト収入を留学資金源として考えている私費留学は約18%しかなかった。また、当時の留学生の月収入の内訳をみても、アルバイトによる収入がある私費留学生の割合が約49%であり、その中に毎月4.9万円以下のアルバイト収入を得ていた私費留学生が約28%であった。しかし、16年には、アルバイトをしている東南アジアからの留学生が約80%となっている。そのアルバイト従事率は東アジア（約69%）、その他のグループ（約75%）よりも高い。

東南アジア私費留学生の来日前の留学資金の確保方法
(2003年)



東南アジア私費留学生の来日後の留学資金の確保方法
(2016年)



出所：外務省『わが国とASEANの留学生交流のあり方に関する研究』調査、
JASSO『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査』より作成

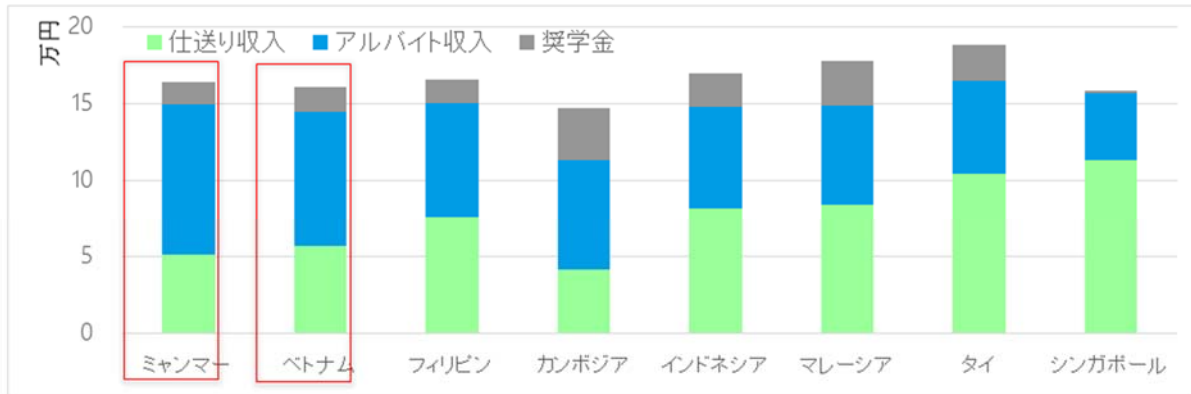
6

© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved

ASEAN留学生の課題①:「働きながら学ぶ」留学生活

比較的経済発展度合いが低い国からの留学生は、アルバイトによる収入が多い(ベトナムからの留学生のアルバイトによる収入は8.8万円(収入全体の55%)で、ミャンマーからの留学生のアルバイトによる収入は9.8万円(収入全体の60%)。このように、日本での生活を維持するための資金を確保するために、「働きながら勉強する」ということをしなければならない留学生が増えている。さらに、学習よりも、アルバイトに重きをおいている一部の留学生は、日本での学習の質を下げ、留学生へのイメージを悪くするという問題を生じている。

東南アジア諸国私費留学生の月収入の内訳 (2016年)



出所: JASSO『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査』より作成

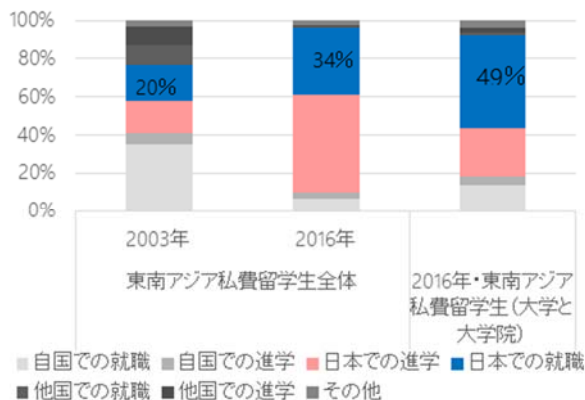
7

© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved

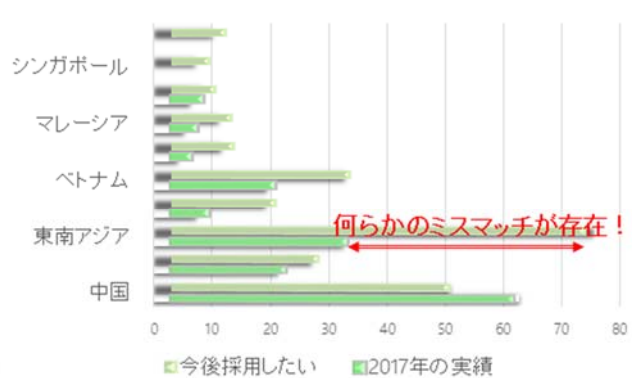
ASEAN留学生の課題②: 日本での卒業後の就職難

日本での就職を希望する東南アジアからの留学生が増えている傾向にある。2003年の時点には、約20%の学生が留学後、日本に残る意向を持っていたが、16年には、日本で就職を希望するのは34%まで増加した。大学と大学院に限ってみると、49%の学生が第一希望として日本での就職をしたいとしている。また、東南アジアの留学生を今後採用したい企業は約75%と非常に高い比率を示しているが、採用したことがある企業は約32%にとどまっている。これは、東南アジアからの留学生の日本企業への就職希望と、日本企業の採用希望に何らかのミスマッチがあると考えられる。

私費留学生の留学後の希望進路



外国人留学生の採用状況 (出身国別)



出所: 外務省、JASSO、株式会社ディスコキャリアタスリサーチの調査データより作成

8

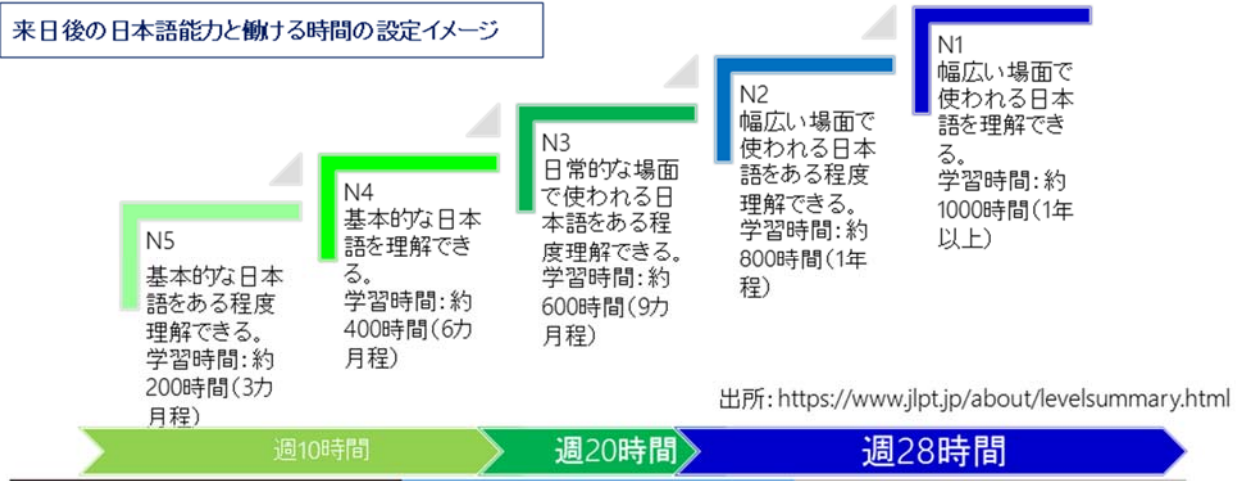
© 2017 Asia Pacific Institute of Research. All Rights Reserved

政策提案①: 意義のある私費留学生生活の確保

多くの調査結果によると、日本企業が外国人留学生を採用する目的として、「優秀な人材を確保するため」という項目が一番に選ばれている。すなわち、日本留学自体が優秀な人材育成に大変大きな意味を持っている。そこで、留学生を将来の優秀な人材に育成するのに、留学生に良い学習環境を提供することは重要である。

「働きながら学ぶ」という生活を送っている留学生や学習を二の次にする日本語が得意でない日本語教育機関の留学生に対して、来日後の日本語能力水準に従って、働ける時間の上限を設定することを提案する。

来日後の日本語能力と働ける時間の設定イメージ



政策提案②: 低就職率の改善

原因

大学へのヒアリングから、留学生の多くは、大学に在籍中、日本の就職活動事情について知らないまま、就職活動の機会を失っている場合がある。

提案

大学などで、就職活動に必要な知識(ビジネス日本語、エントリーシートの書き方等)を必修科目として教える。

→留学生が日本企業や日本での就職をより理解させられると期待できる。

就職率を向上させるのに、東南アジアに進出した日本企業が自社への就職を条件に奨学金を付与する。

→採用活動の一つの有効な手段だと考えられる。

政策提案③: 入社後の定着支援

原因

留学生出身者が日本企業に就職できても、言葉の壁、ビジネス文化・価値観の違いから定着しない、活躍できていない。

提案

社内に「メンター制度」

メンターは社内事情やお互いの出身国のことに精通し、的確にアドバイスができる。
→社内で制度化することは有効だと考える。

第3者の機関の相談窓口

元留学生が会社で理解できないことや疑問に思っていることを第3者の機関の窓口で相談。
→第3者機関が元留学生と所属企業に良き解決策を提案することが期待できる。

関西へのメッセージ: 好循環を作るような総合的な取り組み

関西における留学生や外国人人材が増え、今後の経済社会発展、国際化促進に、留学希望者を増やす必要がある

- 関西での生活を経験した留学生のうち、73%が関西で働きたい(APIR,2012)。
- 2018年、大阪市が世界で住みやすい町の上位3位にランクインした。

関西の優れた学習環境の宣伝

- インバウンド・ツーリズムを通じ、ファミリー層や学齢期の子供たちに知らしめれば関西に留学したいという可能性も高まるであろう。
- 海外の教育機関と連携、サマースクール実施の活動を行うことは、外国人学生が関西の優れた学習環境に触れさせるのに有効な誘致方法だと期待される。



好循環(関西に興味を持つ→関西への留学希望が増える→関西での就職希望が増える)を作るような総合的な取り組みが関西では求められる。

参考文献

- アジア太平洋研究所 (APIR) (2012) 『関西地域の投資戦略: 高度外国人材の活用による活性化』
- 外務省 (2004) 「我が国とASEANの留学生交流のあり方に関する研究」
- 株式会社ディスコキャリアタスリサーチ (2017) 「外国人留学生、高度外国人材の採用に関する企業調査結果」
- 佐藤由利子 (2009) 『日本の留学生政策の評価、人材育成、友好促進、経済効果の視点から』東信堂
- 日本学生支援機構 (JASSO) (2017) 『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査概要』

【事例紹介】

ベトナムにおける日本の大学の協力状況・ 国費留学生・留学生を巡る問題

Report by MEXT Attache in Viet Nam on 1) Academic Cooperation by Japanese Universities, 2) MEXT Scholarship Selection by the Embassy and 3) Problems Caused by Wrong Japan Study Agents

在ベトナム日本国大使館 二等書記官 中馬 愛

CHUMAN Ai

(Second Secretary, Embassy of Japan in Viet Nam)

キーワード：ベトナム、日本の大学の協力、国費留学生、日本語教育、ベトナム人留学生問題

1 はじめに

現在、ベトナム¹⁾は発展のエネルギーに満ち満ちている。1986年のドイモイ（刷新）政策以降、30年間の年平均GDP成長率は6.4%で、昨年は7.08%に達した。筆者が働くハノイの街並みは、赴任した2年前に比べて、高層ビルの建設が進み、日々の変化が早い。

ベトナムは文化的な親和性もあり、世界有数の親日国である。昨年、日本とベトナムは外交関係樹立45周年を迎え、両国で250もの行事が開催された²⁾。両国指導者間・国民間の交流は活発であり、2017年天皇皇后両陛下（当時）の御訪越を含め、ここ毎年、首脳、大臣、自治体間の交流が中断なく続いている。

対越直接投資は、2年連続で日本の投資額が第1位であった（2017年：91億ドル、2018年：86億ドル³⁾）。ベトナムに進出している日本企業数はこの5年間に、約1,000社増え、現在約3,200社となっている。在留邦人数約22,000人（在留届ベース）は、6年前の2.6倍である。ベトナムは、国際政治・安全保障面でもプレゼンスが増しており、2017年APEC首脳・閣僚会議、18年ASEAN世界経済フォーラム、19年第2回米朝首脳会談をホスト開催し、来年はASEAN議長国を務める。

ところで、今年1月の男子サッカー・アジアカップの準々決勝戦で、ベトナム人選手達が日本代表チームに果敢に挑んだことを記憶している方もおられるだろう。2018年から急激に強くなり、国を挙

げて国民全体でサッカーを応援している。東京オリンピックへの出場も期待される。国が成長するとき、スポーツも強くなる証左である。

日越両国の関係は、1992年日本の対越援助の再開以降に増え始めたが、上で述べたベトナムの成長に伴って、近年あらゆる分野で関係が緊密化している。ここでは、筆者赴任後の2017年以降が主だが、ベトナムにおける日本の大学の協力状況、国費留学生、留学生を巡る問題について報告するとともに、教育機関の方々にお伝えしたいことを記す4)。

2 日本の大学の協力状況

(1) 協定・拠点

文部科学省調査⁵⁾によれば、日本の大学とベトナムの大学との間の協定数は、2013年606件、14年713件、15年975件と増加しており、2015年の東南アジア地域の国別では、タイ、インドネシアに次いで3番目に多い。また、大学拠点数も、2013年30件、14年41件、15年46件と増加し、2015年の国別では、中国(140件)、タイ(54件)に次いで3位である。

2017年以降だけでも、ハノイ市に大阪大学(科学技術アカデミー内。2拠点目)、立命館大学(ハノイ貿易大学内)、帝京大学(国立小児病院内)、慶應義塾大学(ハノイ法科大学内)、山口大学(国家農業大学内)、国際大学(ハノイ貿易大学ベトナム日本人材協力センター内)等の海外拠点が置かれ、最新値は更に増えると考えられる。

また、2017年3月にはJASSOベトナム事務所がハノイ市に開所し、国立高等専門学校機構が昨年、商工省内にプロジェクト事務所を設けた。2016年には日越国家間プロジェクトの日越大学が開校した。また、第4回日越学長会議が、5年ぶりに来年3月名古屋市で開催される。日本にとって、学術教育交流面でのベトナムの地位は高まっている。

(2) 情報共有、コミュニケーション

ベトナム社会の特徴として、強固な人脈社会、縦割構造、英語情報の不足等の障壁があり、情報が集約されない上に環流もせず、情報収集に苦勞する。社会の仕組や人間関係は、急激な国の成長に追いつかず旧態依然とした印象がある。したがって、常勤教職員を置く拠点は、地道に人的ネットワークを築き、情報収集に有利な印象がある。

各大学の活動の一つ一つは充実したものだが、ベトナムには、タイの在タイ大学連絡会(JUNThai)、JSPS連絡センターのような大学間で集まる場がなく、教育交流の数に比べて、大学等関係者間でお互いの活動を知る機会が少なかった。

このため、日本大使館は、お互いの情報共有に資するよう、昨年、大学関係者の協力を得て、「日本の大学によるベトナムへの協力」情報を大使館ウェブサイト公開した(<https://www.vn.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/Nihondaigaku_betonamuhe_kyoryoku.html)。

例えば、埼玉大学とハノイ建設大学の SATREPS 事業 (2018 年開始)、長崎大学と越国立衛生疫学研究所の J-GRID 事業 (2015 年開始)、名古屋大学とフエ医科薬科大学やバクマイ病院の内視鏡技術人材育成 (2013 年開始)、大阪大学とハノイ工科大学の溶接技術人材育成 (2013 年開始)、岡山大学とフエ大学の修士共同プログラム (2007 年開始) など、現在、22 大学の共同研究や学生・教職員交流の動向を確認いただける。7 月には、大学数を増やして、最新情報を掲載予定である 6)。また、各大学の取組や研究資金、留学情報を、ベトナムの学生・研究者に発信する機会を設けることにも努めている 7)。

是非、大学等関係者の方には、訪越の機会に JASSO ベトナム事務所及び大使館に立ち寄っていただきたい。冒頭で述べたように、日越関係が拡大する中、学術面に止まらず、国際交流基金、JICA、JETRO、日本商工会議所、日本企業現地法人、地方自治体等とのオールジャパンによる連携ニーズが増しており、大使館では、各機関とのネットワーク構築をお手伝いできる。また、各機関から日本の大学の協力状況を知りたいという声もある。ベトナムでの活動においては、頻繁なコミュニケーションを図ることが重要といえる。

(3) 日本の大学の協力状況の特徴

各大学による活動の詳細は、大使館ウェブサイト上の「日本の大学によるベトナムへの協力」をご覧ください。ここでは特徴を 2 点挙げたい。

1 点目は、特に、ハノイ市への集中である。従来、ベトナム人国費留学生は、ベトナム政府の意向を受けやすいハノイ市の大学出身者が多く、現在、彼らが共同研究のパートナーとなっている。また、パートナー校の多くは、ハノイ国家大学、ハノイ工科大学、ハノイ医科大学、国家農業大学等の国家重点大学であり、加えて、日本との関係が多い、ハノイ貿易大学、ハノイ大学、ハノイ法科大学、国立土木大学、ハノイ交通運輸大学、トゥイロイ (水利) 大学、さらに、アカデミー (ベトナム科学技術院、ベトナム社会科学院等)、国立研究所等もハノイ市にある。次いで、南部ホーチミン市のホーチミン市国家大学等、主に国家重点大学との交流が続く 8)。

2 点目は、ベトナムからの日本語教育の幅広いニーズに対応しているという点である。従来、日本語は、言語学及び日本研究のための学習対象だったが、近年、農業、IT、医療、ビジネス、法務といった専門知識とともに、日本語教育を取り入れたい大学が増えている。

例えば、ハノイ工科大学は、2006 年開始の JICA プロジェクト HEDSPI で、日本語能力を持つ IT 人材を育成し、2012 年の事業終了後も、大学の希望により民間企業の協力で今も続く。また、長岡技術科学大学と実施するツィニングプログラム (2005 年開始) では、学部教育の前半 2.5 年間をハノイ工科大学にて専門基礎教育に加え、日本語教育を必修としている 9)。

山形大学はベトナム国家農業大学で、金沢大学はハノイ医科大学で、ベトナム側の意向を受けて、

日本語教室を開く。名古屋大学は、2007年ハノイ法科大学に日本法教育研究センターを置き、学生たちは、日本の民法等を日本語で勉強し、JICA法整備プロジェクトや、日本企業の法務等の担い手となっている。法政大学は、ハノイ国家大学外国語大学等の日本語学部を持つ大学と連携して、日本語コンテストを実施し、優秀者は法政大学へのスタディツアーを提供している。

(4) 今後の展望

上記で述べたことを踏まえ、今後、ベトナムの大学との連携を考える大学等関係者に、筆者から提案できることを2点挙げたい。それは、①地方の大学、②日越大学との関係構築である。

① 地方の大学との関係構築

近年、ベトナムの各地方は、工場等の日本資本が入り、更なるビジネスチャンスや雇用創出、日本の人材不足への対応等、日本とあらゆる分野で関係を強化したい意向が強い。ベトナム外務省は「日本に会う」という地方投資セミナーを開始し、初年の2017年は南中部7省、2018年はメコンデルタ7市省、今年(2019年)は北中部6省で、対話促進の機会が持たれた¹⁰⁾。2020年は北部が対象予定である。現在、日越間の自治体交流は64件あり、うち42件が2014年以降に成立した¹¹⁾。この機運の下、日本と関係を持ちたいとの声が地方の大学から聞こえている。しかしながら、JICAの大学強化事業が行われるカントー大学を除き、現状、ほとんどない。

好事例を一つ紹介する。ビン大学(Đại học Vinh)は、北中部ゲアン省の中核大学・国家重点大学で、昨年、高知大学と覚書を締結した。JICA中小企業海外展開支援を受けた高知市の企業が、ゲアン省の栽培技術支援を行っており、これが契機となって、両大学の連携が生まれた。また、ビン大学では、学生の意向を受けて、課外で日本語教育が行われている¹²⁾。

ベトナムの各地方に置かれる中核大学の代表例は、北部山岳地方のタイグエン大学(Đại học Thái Nguyên, タイグエン省)、北中部地方のビン大学(Đại học Vinh, ゲアン省)、中部地方のフエ大学(Đại học Huế, トゥアティエン・フエ省)、南中部地方のダナン大学(Đại học Đà Nẵng, ダナン市)、クイニオン大学(Đại học Quy Nhơn, ビンディン省)、中部高原地方のダラット大学(Đại học Đà Lạt, ラムドン省)、メコンデルタ地方のカントー大学(Đại học Cần Thơ, カントー市)、アンザン大学(Đại học An Giang, アンザン省)等である¹³⁾。

地方大学との協力は、共同研究の場合、その地方が新たな研究フィールドとなるとともに、成果はその地方の発展につながることを期待される。また、小規模ながら大学や地元の優秀高校では日本語教育が行われ、日本留学への関心が高いため、留学生リクルートの面でも効果を期待できる。是非、これら地方大学との連携を視野に入れていただきたい。

②日越大学との関係構築

日越大学は、日越両国首脳間の合意に基づき、2016年9月に開設された。ハノイ国家大学傘下7大学のうち1つに位置付けられる。現在、大学院（修士）のみを開講し、公共政策、ナノテクノロジー、環境工学、企業管理などの専攻で、国際水準の人材育成が行われている。

昨年、第1期生58名が修了した。うち10名が博士課程に進学（日本留学8名）し、6名は国費留学生（大使館又は大学推薦）となっている（14）。就職した42名は、ベトナム官公庁や企業に加えて、日本企業にも12名が就職している。彼らは、ベトナムの将来を担い、日越関係を発展させると強く期待されている。

現在、茨城大学・筑波大学・東京大学・早稲田大学・横浜国立大学・立命館大学・大阪大学が幹事校として日越大学の教育面を支援している。今後、学部、博士課程の開講計画もあり、共同研究、協働教育、学生交流、インターンシップ等、多様な形で日本の大学の協力が必要とされる。日本の大学にとっても、日本との関係が強い日越大学と関係を構築いただくことは、ベトナム側とのコミュニケーションの円滑化やベトナム事情への理解に資するため、ベトナムでの活動の心強い基盤になるだろう。

3 政府予算による渡日留学の状況

（1）ベトナム政府予算による留学生

ベトナム政府奨学金「プログラム911」（博士課程）では、当初、日本の大学院に、約1,000人程度を派遣する計画があったようだが、ベトナム側の事情で2017年から本奨学金の実施はストップしている。教育訓練省によれば、日本への派遣実績は170名程度である。残念ながら、再開や他のプログラム開始の話は聞こえてこない。

（2）日本政府予算による留学生

日本政府予算による奨学金（学位取得を目的とするもの）としては、主に3種類ある。①国費留学生（大使館推薦・大学推薦）（博士・修士・学部）、②JDS（JICA人材育成奨学計画）（修士・博士）、及び③JISP（日本－IMFアジア奨学金プログラム）（修士・博士）である。

①は後述する。②は無償資金協力による留学生受入事業で、リーダー候補の若手行政官が対象となる。ベトナムでは、2001年から開始し、毎年修士30名程度を受け入れたが、2018年から、ベトナムが進める行政改革に対する日本の支援策として、修士60名（倍増）、新規に博士も数名の受入れとなった。③は、日本政府から国際通貨基金（IMF）への拠出金に基づく奨学金で、これまで89名が留学した。また、東芝、三菱重工など日本企業による留学奨学金の貢献も大きい。

(3) 元留学生概要

①の元留学生組織として、ハノイ市にベトナム元日本留学生協会(JAV)がある(2001年5月設置、会員数約1,700人、ASCOJA加盟団体)。Nghiem Vu Khai 国会議員・JAV初代会長(1989年～94年大阪市立大学)、Ngo Minh Thuy ハノイ国家大学外国語大学副学長・JAV現会長(1997年～99年東京外国語大学、99年～2001年筑波大学)等の会員は、日越間の懸け橋として活躍するとともに、2017年天皇皇后両陛下(当時)の御訪越に対応する等、様々な両国間の信頼関係の醸成に貢献している。また、行政機関の主要人物として、Le Thanh Long 司法大臣、Dang Hoang Oanh 司法副大臣は、JDSを通じて名古屋大学へ留学、Le Minh Hung 中央銀行総裁は、JISPを通じて政策研究大学院大学へ留学した。なお、ホーチミン市には、ホーチミン市元日本留学生クラブ(2006年2月設置)がある。日本の大学による同窓会設置の動きも増えている。

(4) 国費留学生(大使館推薦)プログラム

現在、ベトナムは、国費留学生(大使館推薦)の全7プログラム中、すべての選考を行う国である。これらのプログラムを通じて、毎年約55名が留学している(2013～18年までの過去5年間の平均)。JASSO調査によれば、日本にいるベトナム人国費留学生は、2016年631名、17年643名、18年660名と推移している(この中には大学推薦による留学生も含む)。

紙幅の都合上、ここでは、ベトナムにおける3つのプログラム(研究留学生、学部留学生及び日本語・日本文化研修留学生プログラム)の選考状況について説明する。

(5) 国費留学・研究留学生プログラム(大学院(修士・博士))

7つのプログラム中、研究留学生の人数が一番多く、ベトナム国内の関心も一番高い。研究留学生プログラムは、2016年度まで、ベトナム教育訓練省が一次審査を行い、国家公務員である大学教員や行政官、ハノイ市在住者の応募が大半を占めたが、17年度から、大使館のみで選考を行っており、現在は公募方式であるため、大学在籍者や社会人、地方出身者も応募している(35歳未満、大卒以上)。

例年4月、大使館ウェブサイト上で募集を開始する¹⁵⁾。書類選考後、7月に筆記試験(英語・日本語の2科目)、8月に面接試験を行った後、日本の文部科学省に推薦し、年始めに合否結果が東京から届く。合格者は、1年間もの選考プロセスを粘り強く耐え抜き、ようやく4月又は10月に渡日する。渡日実績(過去3年間)は、2019年31名、18年27名、17年29名である。

よく、日本の大学関係者から、本プログラムを使って留学生を受け入れたいとの相談を受ける。以下3点を、受験者は留意してほしいとお伝えしている。

1点目は、英語又は日本語の勉強である。筆記試験(英語・日本語の2科目)が課されていることも理由だが、まずは、日本の大学院で、英語又は日本語で研究に耐えられるよう勉強してほしい。

2点目は、研究計画の作成である。大学院進学希望者であるにも関わらず、時系列で研究計画を示せない、先行研究に言及しない、方法論・使用するデータを考えていない受験者が多い。

3点目は、指導を希望する日本の教員に関する研究である。指導を受けたいと希望しながら、その教員の論文を何も読んでいない受験者が残念ながらいる。

一方、既に、日越の大学間で研究協力が行われ、受入れ先の指導教員とコミュニケーションを図られている場合、合格までスムーズに進む印象を受ける。

(関連トピック) さくらサイエンスプランとのつながりの好事例

「さくらサイエンスプラン」は、JSTが実施する短期招へい事業で(7日~21日間)、アジアを中心とする国々の高校生からポストドクまでの若者を日本に招き、日本の最先端科学技術を経験するとともに、日本の若者や科学者と交流する機会を提供している。

2018年度国費留学選考における研究留学生合格者の1名(ホーチミン市資源環境大学の新卒生)は、学部生の頃、さくらサイエンスを通じて、共同研究先の九州大学の研究室を訪問していた。その際、後の指導教員となる教授から、研修中に目にとまった彼の非凡な成果を、国際会議論文として投稿するよう指導を受けたという。

このように、さくらサイエンスやJASSOの海外留学支援制度(協定受入)といった短期スキームを活用し、ベトナムの相手大学とのコミュニケーションを図り、その研究室の学生や研究者の国費留学につなげていただくのも一案である¹⁶⁾。

(6) 国費留学・学部留学生プログラム

本プログラムの渡日実績(過去3年間)は、2019年6名、18年11名、17年4名である。選考プロセスは、研究留学生と同じであるが、筆記試験の受験科目が、文系、理系によって異なる。

一方、2019年合格の6名全員が、日本語能力試験N2以上を所持しており、基礎科目の成績が優秀であることとともに、ベトナムの高校¹⁷⁾及び大学で既にハイレベルの日本語を勉強した者が合格している(合格者の卒業校である日本語教育実施校: ハノイ国家大学外国語大学付属専門高校、ダナン市レクイドン専門高校、ホーチミン市国家大学人文社会科学大学、ホーチミン市師範大学)。

(関連トピック) 日本語教育の広がり

ベトナムでは、「2020年期国家外国語プロジェクト」の下、中学校及び高校で日本語教育が実施されている。高校だけで見れば、現在、ハノイ市、ハイフォン市、ゲアン省、フエ市、ダナン市、クイニョン市、ホーチミン市、ビンズオン省及びバリア・ブントウ省の約30機関で、正規又は課外授業として行われている。近々、小学校でも正式導入予定である。

ここ数年、日本の大学から、ベトナム人留学生を学部段階から受け入れたいという意向が増えており、今後、日本語教育実施校へのリクルートが活発になると見込まれる。

また、文部科学省は、2018年から5年間、1,000人のアジアの高校生を、日本に留学させるプログラム「アジア高校生架け橋プロジェクト」を開始した。ベトナムから初年度6名を送っており、渡日後すぐに行われた総理官邸訪問では、ベトナム人高校生が、留学生代表として挨拶を任されるほど優秀だった。今年8月には16名が渡日予定であり、うち14名は日本語教育実施校の生徒である（ハノイ国家大学外国語大学附属専門高校、ハイフォン市チャンフー専門高校、ダナン市レクイドン専門高校、ホーチミン市レーホンフォン専門高校、ホーチミン市チュンヴォン高校、ホーチミン市マリキュリー高校）。応募者の中には、高校在学中に本プログラムを通じて日本語能力に磨きをかけ、帰国後は、国費留学生（学部留学生プログラム）の受験を考える者もいる。

（7）国費留学生・日本語・日本文化研修留学生プログラム（日研生）

本プログラムは、日本語・日本文化を主専攻とする学部学生向けの1年間の留学プログラムである（学位取得はなし）。したがって、当館では、公募ではなく、これらの学部から推薦者を出してもらった後、筆記及び面接試験を行い、日本への推薦者を決定している。渡日実績（過去3年間）は、2018年12名、17年10名、16年12名である。

先に、ベトナムの地方大学で日本語教育のニーズが高いことに触れたが、日本語の主専攻を持つ大学が増えており、日研生の2018年度選考から、募集対象を、ハノイ市及びホーチミン市の主要大学に加えて、東北部のハロン大学（Đại Học Hạ Long, クアンニン省）、南中部のダラット大学（Đại học Đà Lạt, ラムドン省）及びバリアブントウ大学（Đại học Bà Rịa - Vũng Tàu, バリアブントウ省）にも広げた。これらの大学で日本語を勉強した学生は、将来、その地方と日本との間の重要な架け橋になる。本プログラムが、日本語に触れる機会が少ない地方の学生にとっても、インセンティブとなるよう活用策を検討中である。

（関連トピック）高等教育における日本語教育

高等教育機関における日本語教育は、1961年ハノイ貿易大学、1973年ハノイ外国語大学（現ハノイ大学）が早期で、次いで、1992年ハノイ国家大学外国語大学及びホーチミン市国家大学人文社会科学大学、2003年ダナン大学外国語大学、2004年フエ大学外国語大学、2008年ホーチミン市師範大学で開始された。

2015年国際交流基金調査では、東南アジアの日本語学習者数は、インドネシア約75万人、タイ約17万人、ベトナム約6万人である。一方、高等教育段階の学習者割合で見ると、ベトナム約30%（約2万人）、タイ約14%（約2.5万人）、インドネシア約4%（約2.7万人）の順であり、ベトナムでは

特に、日本企業の進出増、就職先での使用ニーズの高さを表している。また、日本語教育を担うベトナムの大学教員の質の高さ、層の厚さも反映していると言える。

2017年9月、上記の大学の教員により、日本語研究の初の全国組織「日本語・日本語教育学会」が設立された。日本語教育のニーズが地方にも拡大し、また、介護など新たな分野でも日本語教育が益々必要とされる中、日本語教育を巡る諸課題を克服し、質量とも飛躍的に振興するためには、同学会の設立は、時宜にかなったものであった。

4 ベトナム人留学生を巡る問題

(1) 概況

日本におけるベトナムの重要性は、この数年で格段と大きくなった。特に、少子高齢化・労働力不足に直面する日本経済は、現在、ベトナムの若者達に支えられている。

日本に居住するベトナム人は、2018年末法務省統計で、中国人(76万人)、韓国人(45万人)に次いで、昨年末で約33万人となり、直近7年間に7倍以上増加した(16年にブラジル人、17年にフィリピン人を抜いて3位となった)。33万人の内訳は、約16.5万人が技能実習生、約8.1万人が留学生であり、約75%が日本で働き、勉強する若者である¹⁸⁾。

残念なことに、ベトナム人は、本邦在住者数で3位ながら、刑法犯検挙件数では、ワースト1位である。2015年に中国人を抜いて1位となり、18年はベトナム(2,993件)、中国(1,795件)、韓国(566件)となっている。

また、警察庁調査では、2015年のベトナム人刑法犯検挙人員1,475人中、在留資格別で見ると、留学生803人(構成比約54%)、技能実習生205人(同約14%)というショッキングなデータもある。冒頭で述べたように、ベトナムは親日国で、多くの若者が日本で働きたい、勉強したいと夢見ている。渡日する時点で、犯罪しようと思う若者はいない。一体何が起きているのか。

(2) 問題の所在

問題は、日本とベトナム双方にある。日本では、留学の名目で若者たちを受入れ、在留資格とは異なる就労を低賃金で行わせて逮捕された日本の教育機関等が報道されている。日本では、昨年12月、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が取りまとめられ、今年4月特定技能制度が開始する等、日本の少子高齢化と労働力不足、外国人の労働を巡る課題への対応が続いている。ここでは、ベトナム側の状況のみ述べる。

ベトナムの留学斡旋業者の中に、「勉強しながらでも、アルバイトで1ヶ月30万円稼げる」、「1時間に3000円の時給がもらえる」、「留学中は、アルバイトで得た給料で、学費と生活をカバーでき、国に仕送りができる。」等、甘い言葉で営業する業者やブローカーがいる。だまされた若者たちは、100

万円前後の斡旋料等を払い、多額の借金を背負って日本に送られる。悪質業者は、日本語能力証明書、高校卒業証明書、銀行の残高証明書などを偽造し、その分の手数料も借金として積み上げる。ベトナムの平均月給は2万円程度なので、若者たちは、親戚中から借金し、土地を抵当に入れ、借金ローンを組む。ひとえに、あこがれの日本に行きたい、貧しい暮らしから脱却したい、家族に楽をさせたいという思いからであろう。

そのような状況で、若者たちは日本に行き、日本語を必要としない工場等でアルバイトをしても、聞いていたほどの収入はなく、借金が返済できないまま、在留期限が迫り、SNS等で高額収入をちらつかせる万引き等の誘いに応じて、犯罪に走ってしまうとされている。

また、悪質業者の存在だけでなく、ベトナムでは、役所が関わる申請手続きは複雑で時間がかかるため、手数料を払って業者へ依頼するやり方が一般的なため抵抗感がない。加えて、人脈社会であるため、知人が持ち掛けた日本留学の話の真偽を確認せず信じ込み、自分で深く考えず受け止めるだけという、ベトナム社会や教育の問題もベースにある。

(3) これまでの取組

このような状況を放置すれば、被害者の人生が損なわれるとともに、日本におけるベトナム、ベトナムにおける日本のイメージが大きく傷つき、二国間関係に甚大な悪影響を及ぶことが懸念される。2018年10月、日本政府は、ベトナム教育訓練省との間で、日本で学ぶベトナム人留学生の急増に関する問題に効果的に対処するための覚書を交換した¹⁹⁾。

また、日本大使館が行ってきた主な取組に、①ビザ発給に当たっての審査の強化（留学生に対する日本語能力のチェック）、②高校卒業証明書の認証の提出の義務化、③正しい情報の発信があり、具体的には以下のとおりである。

①2017年3月から、真の訪日目的が留学かどうかを把握するため、語学留学に必要なN5相当の日本語能力を有しているか審査を実施²⁰⁾。

②偽造書類対策の一環として、2019年3月から、高校卒業証書の認証（教育訓練省教育質管理庁学術認証情報センター（VN-NARIC）発行）の提出を義務化²¹⁾。

③誤った情報に惑わされないよう、大使館ウェブサイト、フェイスブックで、悪質業者によるだましの手口例（書類の偽造、不適切な手数料の要求、希望と異なる在留資格を手配される等）を発信して注意喚起を行っている²²⁾。また、ハノイ市のほか、出稼ぎ者が多い北中部のタインホア省、ゲアン省、ハティン省を含め全土で若者や業者向けの情報発信セミナーを行い、正しい留学情報を届けている。セミナーは、2017年5月から2年間で計32回行った²³⁾。それらのセミナーでは、JASSOベトナム事務所が作成した、「だまされないで」と呼びかけるチラシを配布している²⁴⁾。

(4) 悪質なベトナムの留学斡旋業者

日本大使館では、2018年1月以降、教育訓練省に登録された留学斡旋業者に限って、ビザの代理申請をできることとした。2018年5月現在、ベトナム国内の登録業者は1,673社に上る（過去2年間で登録業者は1,000社以上増加）²⁵⁾。大使館は、ベトナムの中央政府・地方省に対し、度重なる申し入れを行ってきた結果、ベトナム側の理解や協力は進み、業者の管理強化が少しずつ行われている。しかしながら、上記(3)の対策の結果、問題のある留学斡旋業者も判明しており、2018年10月以降、大使館は30社のビザ代理申請を停止している²⁶⁾。

さらに、昨年、福井工業大学の名前を勝手に使用した奨学金詐欺が発生した。被害は出なかったが、誤った情報で営業を行う斡旋業者へ注意するよう、大使館のウェブサイト上で喚起した²⁷⁾。併せて、教育訓練省とベトナム全土63市・地方省の教育訓練局宛てに、市内・省内の全高校長・生徒へ注意するよう呼びかけることを要請した²⁸⁾。

日本の教育機関にとって、ベトナムの人脈社会、また、英語があまり通じないという状況で、留学生のリクルートを留学斡旋業者に頼らざるを得ない事情があるが、事前に、教育訓練省に登録された業者であるか確認するとともに、手間はかかるが、その業者と取引実績のある日本側機関に評判を聞いたり、また、現地に足を運んで業者の活動状況を実際に見る等、幾重にも確認を行っていただくようお願いしたい。

5 おわりに 「日本留学」について

2017年3月、JASSOベトナム事務所がハノイ市に開所したことは意義深い。それまで、一部の心ない業者が流す誤った情報に若者たちはだまされていたが、JASSOベトナム事務所は、日々、フェイスブックを通じて、正しい情報（日本の大学等教育機関やJASSOの情報や奨学金情報、EJU、留学生体験談等）をベトナム語で発信し、各種の相談に応じている。また、ベトナム各地で行うセミナーへ大使館と同行いただいている。JASSOベトナム事務所は、まさに、最前線で正しく信頼できる日本留学情報を届けるとともに、ベトナムの若者たちを守る役割を担っている。

過日、ある方は「元留学生流民、すなわち、日本に行ったものの、日本語は勉強せず、アルバイトの経験しかないので帰国後に企業でうまくやれず、ベトナムの低い給料では満足できず、留学時の借金から親や親族との関係が悪化している若者たちがいる。だまされたため日本へのイメージは良くなり、借金から強い親族関係が切れて性格が歪んでしまっている。そういった若者を、労働目的の日本留学が生んでしまっている。」と言っていた。

私たちは、本来、留学生に対し、日本と彼らの国の親交が深化・発展する役割を期待する。また、夢を持って訪日する若者達の人生を守る必要がある。ベトナムとの間で、それと真逆な現象が少なからず発生し、今後、日本留学のイメージが悪くなりかねない事態は、緊急に対処しなくてはならない。

最近、自治体や日越の民間団体がベトナム語の相談窓口を設ける動きも出ており、ベトナム人留学生にそういった情報を提供することも重要となる(29)。

毎年3月、国費留学生の壮行会を大使館にて行うが、留学生たちから、昨今の日本で困窮するベトナム人留学生問題を受けて、自分たちには、両国の国民感情が悪化しないようにする使命もあるとの言葉が聞かれたことに大変心強く思う。

引き続き、日本の教育機関の皆様にも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1) 国名はベトナム社会主義共和国、人口9,467万人(2018 越保健省)、面積約33万km²(九州を除いた日本の面積とほぼ同じ)。中央直轄5市(首都ハノイ市、ホーチミン市、ハイフォン市、ダナン市、カントー市)と58省。GDP2,372億ドル、一人当たりGDP2,587ドル(2018 越統計総局)。主要産業は農林水産業、製造業(衣料、二輪車、携帯電話)、サービス産業。ベトナム民族(キン族)86%、少数民族は53。大多数が仏教(主に大乘仏教)。政治は、共産党一党支配体制下、政情・治安は安定。トップ4(党書記長、国家主席、首相、国会議長)を中心とする共産党政治局(17名)による集団指導体制。対外関係は、ASEANに軸足置きつつ「全方位外交」を基本とする。

2) 日越外交関係樹立45周年(2018年)関連事業(大使館ウェブサイト内)

<https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000431094.pdf>

3) 2019年第1四半期ベトナム経済事情(大使館ウェブサイト内) <https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000470475.pdf>

2018年ベトナム経済事情(同上) <https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000445108.pdf>

4) 現在、ベトナムの在外公館は、在ベトナム日本国大使館(ハノイ市)及び在ホーチミン総領事館(ホーチミン市)の2か所があり、筆者は、総領事館の管轄区であるダクラク省・フーイエン省以南の詳細な状況は把握できていないことを申し添える。

5) 海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm

6) 日本の教育への関心を踏まえた取組を行う教育機関の進出も増えている(国立高専機構(高専モデル展開)、横浜国立大(ヤマハの音楽授業)、十文字学園大(味の素の栄養士制度創設)、大阪教育大(理科授業)、千葉工業大(ロボット教育)等)。また、下記リンク先(大使館ウェブサイト内)では、特に医療分野の日越協力を確認できる。

https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/iryobunya_nichietsukyoryoku.html

7) 2018年5月、AMEDシンガポール事務所主催「AMED国際医療研究セミナー」を日本大使館にて実施し、ベトナム人医療研究者にAMED事業、e-Asia共同研究事例(帝京大)等について紹介した。2019年3月、JST主催第1回さくらサイエンスプラン同窓会の機会に、立命館大、大阪大、山口大、長崎大、JASSO事務所から、さくらサイエンスへの参加がその後の留学や共同研究につながるよう情報提供した。

8) ベトナムの大学事情: 機関数235(公立170 私立65)、学部生約170万人、院生約32万人(2017年越統計総局)、進学率28.26%(2016年ユネスコ統計(後期中等教育以降の学校が対象))。

公立大学は、政府直轄機関であるハノイ国家大学及びホーチミン市国家大学の2校と、教育訓練省(日本の文部科学省に相当、略称MOET(越語 Bộ GD&ĐT))及び他省に付属する国立大学とに分けられる。国家大学は、国立大学より行政上高い位置づけとされ、研究費の配分・大学の自治権等、多くの点で優先される。国家大学総長は大臣と同ランクで、首相が任命する。国立大学の学長は、教育訓練大臣が任命する(ゴ・ミン・トゥイ『ベトナム大学全覧2015』, p14-15, 2015年厚有出版)。ハノイ国家大学は7大学(自然科学・人文社会科学・外国語・工科・経済・教育・日越)と4学部(法律・経営・国際・医薬)、ホーチミン市国家大学は6大学(理工・自然科学・人文社会科学・情報工学・国際・経済法科)と1学部(医)で構成される。2018年発表されたQS世界大学ランキング2019では、ホーチミン市国家大学(701-750位)、ハノイ国家大学(800-1000位)がベトナムの大学としてトップ1,000大学に初ランクインした。

「国家重点大学」(Đại học trọng điểm quốc gia Việt Nam)は、2004年頃に教育訓練省が国家及び地方レベルで重点扱いする教育機関を指定し始め、地方・分野に応じて選定した19大学に優先的な権利(博士号発給、教員の外国派遣許可、学内施設への予算決定等)を付与。

- 9) 後半2年は日本の大学（長岡技術科学大学を含む国立8大学）で専門教育を実施し、修了者には日越双方の大学から学位を授与する。https://www.nagaokaut.ac.jp/kokusai/kokusai_tenkai/twinning_program.html
- 10) 日本とベトナム各地の地域間交流・経済関係強化を目的とした「日本に会う」
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Meetjapan_kaisai.html (2017年・南中部)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonnideau_Umedataishishusseki.html (2018年・メコンデルタ)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonnideaubetonamukitachubuchiiki.html (2019年・北中部)
- 11) 別紙（日越自治体間協力）
- 12) ゲアン省は、歴史的・経済的に日本との関係が強い。日露戦争後、日本に学べと500人の留学生を送った（ドンズー運動）革命家ファン・ボイ・チャウの出身地で、チャウを助けた浅羽佐喜太郎医師の出身地・静岡県袋井市と長年の交流がある。建国の父ホー・チ・ミン国家主席の出身地でもあり、貧しくとも昔から立身出世者が多く、今も外国で一旗あげようと、若者たちが多く日本に技能実習や留学で渡る。ODA等日本の対ゲアン省投資額は最大である。また、全国レベルの優秀公立校ファン・ボイ・チャウ専門高校は、国際数学・科学・物理オリンピックメダル獲得者も出し、最近では日本語教育を実施している。姉妹都市・岐阜県の関高校と毎年交流を行う。
 （参考）ゲアン省と日本の協力状況（ゲアン省人民委員会ウェブサイト内）
http://nghean.gov.vn:10040/wps/portal/mainportal/ts/!ut/p/c4/04_SB8K8xLLM9MSSzPy8xBz9CP0os3j3ED8XX8tgYxM3Ez9LA0dTYy8PRzc3YxMfQ_2CbEdFAAe4tx8!/?WCM_PORTLET=PC_7_GTNDM9S34F4N90A53JHAFF34D4_WCM&WCM_GLOBAL_CONTEXT=/wps/wcm/connect/web+content/portal_na/279_slbbg_ct/hoinghi-gapgonhatban/tienghhat/08de8d0049a5812cb2b5b31b7208592d
 また、大学間ではないが、日越の地方及び教育機関間の連携例として、宮崎県、南九州大学、ナムディン省及びナムディン日本語日本文化学院による農業振興、人材育成に関する協力がある。2018年5月、宮崎県・南九州大学・ナムディン省による三者の農業協力の連絡事務所がナムディン市に開所した。また、南九州大学にはナムディン日本語日本文化学院からベトナム人学生が留学している。ファミ・フー・ロイ・ナムディン日本語・日本文化学院校長は、令和元年春の外国人叙勲を受章（ベトナムにおける日本文学及び日本語教育の普及に寄与）。
- 13) 別紙（ベトナムの地方総合大学の例）
- 14) 8名の進学先は、大阪大、京都大、神戸大、筑波大、広島大、横浜国立大、立命館大。
- 15) 2020年度選考（既に応募は終了）（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/2019nendonihonseifuryugakuseiboshu.html
- 16) さくらサイエンスプラン（JSTウェブサイト内） <https://ssp.jst.go.jp/>
 海外留学支援制度（協定受入）（JASSOウェブサイト内）
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshastudy_j/short_term/index.html
- 17) ベトナムの高校事情：機関数2,398校、学生約251万人（2018年越統計総局）、3年制、学歴は9月～5月下旬、進学率72.5%（2014年統計：Education Development Trust, Promising practice: government schools in Vietnam, p9）。高校の管理は、各地方の教育訓練局（略称DOET（越語Sở GD & ĐT））が行う。午前・午後の二部制をとる。大学受験制度としては、毎年6月、3年生は国家統一試験を受験し、卒業資格を得るとともに、試験結果で入学する大学が決まる。優秀校として名高いハノイ国家大学自然科学大学付属専門高校、同外国語大学付属専門高校、ハノイアムステルダム高校等のほか、地方省の専門高校（THPT chuyên）は、生徒が国際科学オリンピックでメダルを獲得するなど、全国レベルでの優秀校が多い（ハイフォン市チャンフー専門高校、ゲアン省ファンボイチャウ専門高校、タインホア省ラムソン専門高校、トゥアティエン・フエ省クオックホック（国学）高校、ダナン市レクイドン専門高校等）。
- 18) JASSO外国人留学生在籍状況調査の結果から、教育関係者の中では、2013年頃から、ベトナム人留学生が大幅に増えていると注目されていた。同調査のベトナム人留学生数は、2012年約6千人（全留学生数に対する構成比3.8%）、18年には約7.2万人（同24.2%）で約12倍となっている。
- 19) 日本で学ぶベトナム人留学生に関する協力覚書（外務省ウェブサイト内3ページ）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000406606.pdf>
- 20) 留学ビザ申請者に対する日本語能力確認の実施（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/nihongomensetsujisshi.html#a-4
- 21) 当館で日本語教育機関に留学するための留学ビザ申請手続について（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryugakuvisashinseinitsuite.html

22) 日本への就労や留学に関する業者とのトラブル例 (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonhenoshuurouyaryugakunikansurugyoshatonotoraburarei.html

23) 技能実習・留学正しい情報発信セミナーの開催 (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ginonjissshuryugakuatarashiijohohasshinseminar.html

日本への就労・留学正しい情報発信セミナー in ゲアン省が開催されました (同上)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonhenoshuurouryuugakutadashiijouhouhasshinseminar052019.html

24) 別紙 (だまされないでチラシ)

25) ベトナム教育訓練省登録許可業者リスト (同省ウェブサイト内)
<http://icd.moet.gov.vn/340/tu-van-du-hoc.html/BPF/vi-VN/>

26) 代理申請の受付を停止する留学斡旋機関 (業者) リスト (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/nihongomensetsujisshi.html#a-2

27) 日本に実在する大学の名前を勝手に利用した詐欺の事例が発生しました! (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonenyugakuwokibosurukatahe_gochuukudasai.html

28) 63市・地方省の教育訓練局へ注意喚起を行いました (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/63shichihoshounokyouikukunrenkyokuenuochuikankiwookonaimashita.html

29) 技能実習生・留学生の相談窓口設置の動きについて (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Ginonjishuseiryugakuseinosodanmadoguchiseccchi.html

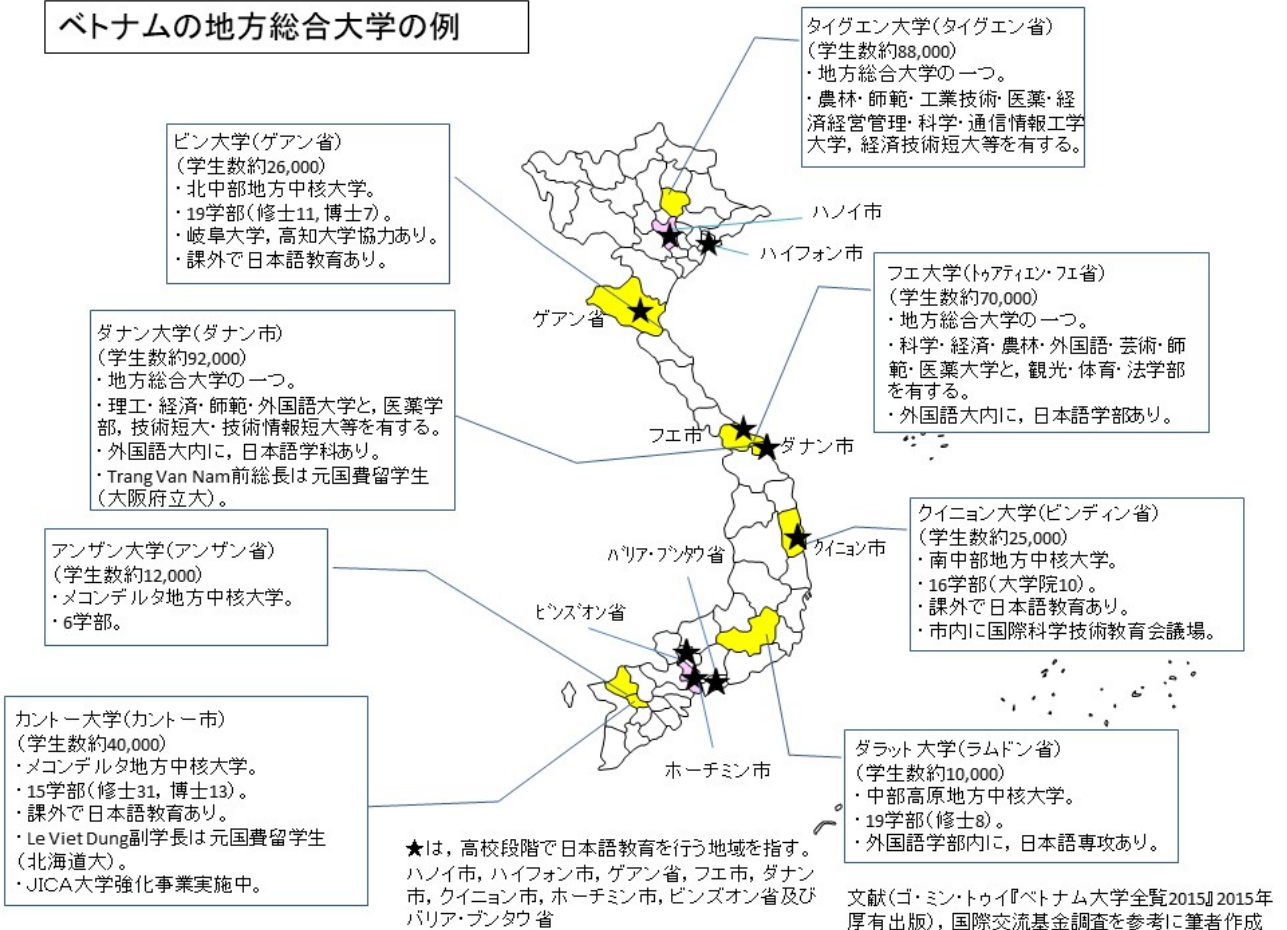
日本にお住まいのベトナム人の皆様へ ~ベトナム語での相談窓口「在日ベトナム共済会」~ (同上)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Betonamugodenasodanmadoguchi.html

日越自治体間協力

○日本: 21 都府県、17 市、1 町 / ベトナム: 5 政府直轄市、16 省、3 市
 ○これまでに64件以上の協力が成立。うち、過去5年間(2014~)で少なくとも42件が成立。



ベトナムの地方総合大学の例





CẦN LƯU Ý VỀ CÁC CÔNG TY DU HỌC NHẤN MẠNH VIỆC “ĐI DU HỌC NHẬT BẢN CÓ THỂ KIẾM ĐƯỢC TIỀN”

Trong một số năm gần đây, một bộ phận các công ty tư vấn du học đã đưa tin sai lệch về du học Nhật Bản trên website của mình (mục thông tin tuyển sinh du học Nhật Bản) như sau:

- 
“VỪA HỌC VỪA LÀM THÊM, MỘT THÁNG CÓ THỂ KIẾM ĐƯỢC 300.000 JPY (~3000 USD)” ▶ Không thể kiếm được số tiền như vậy
- 
“MỘT GIỜ CÓ THỂ NHẬN ĐƯỢC MỨC LƯƠNG LÀ 3,000 JPY (~ 30 USD)” ▶ Mức lương thông thường chỉ vào khoảng 7 USD
- 
“TRONG THỜI GIAN DU HỌC, MỨC LƯƠNG THU ĐƯỢC TỪ VIỆC LÀM THÊM CÓ THỂ TRANG TRÁI TOÀN BỘ CHI PHÍ HỌC TẬP, SINH HOẠT VÀ DƯ MỘT PHẦN GỬI VỀ GIA ĐÌNH” ▶ Điều này là không thể. Du học là để đi học chứ không phải đi làm việc



Trong quyển hướng dẫn du học Nhật Bản “Student Guide to Japan” có hướng dẫn về kế hoạch tài chính cũng như việc làm thêm khi sang Nhật Bản du học. Vì vậy, hãy đọc kỹ tài liệu này và xây dựng kế hoạch tài chính cho mình.

NHỮNG ĐIỀU LƯU Ý KHI ĐI DU HỌC



Thời gian làm thêm một ngày là 4 tiếng, không quá 28 tiếng/tuần.



Cần có giấy phép “hoạt động ngoài tư cách lưu trú” mới được làm thêm.



Số tiền làm thêm trung bình nhận được là 900 JPY (8 USD)/giờ.



Số tiền làm thêm không đủ để trả học phí, sinh hoạt phí và tiết kiệm gửi về nhà.



Không làm thêm trong các cơ sở kinh doanh nhạy cảm như: sòng bạc, quán karaoke, trả hình, v.v dù cho bạn chỉ là nhân viên quét dọn trong đó.



Không cho người khác mượn thẻ ngân hàng hoặc mượn thẻ ngân hàng của người khác để sử dụng.



Sau khi mua xe đạp đừng quên làm “Đăng ký chống mất cắp”. Không cho người khác mượn xe của mình.



Không cho người lạ biết thông tin về nơi ở, thông tin cá nhân tránh trường hợp bị người khác sử dụng với mục đích phạm pháp.



Khi gặp rắc rối, hãy liên hệ với bộ phận hỗ trợ người nước ngoài. Số điện thoại: 9110.

【事例紹介】

ベトナムにおける留学生獲得のための広報活動

—JASSO ベトナム事務所の事例から—

Strategies for Recruiting International Students from Vietnam: Case of JASSO Vietnam Office

日本学生支援機構ベトナム事務所長¹ 岡田 叔子

OKADA Yoshiko

(Chief Representative, JASSO Vietnam Office)

キーワード：ベトナム、外国人留学生獲得、JASSO ベトナム事務所

はじめに

日本学生支援機構は、近年、急増しているベトナムからの日本留学希望者に対し、正確で具体的な日本留学情報を提供するため、2017年3月に日本学生支援機構ベトナム事務所（以下、「ベトナム事務所」という。）を設立した。筆者は、2017年2月から2019年3月まで約2年間ベトナムで勤務した。

ベトナム事務所は、事務所設立以降、北はハノイ市、南はカンター市まで、ベトナム14都市において日本留学説明会を主催したり、他機関主催の説明会に参加したりしたほか、学生や親から寄せられた1500件以上の留学相談に対応してきた。ベトナム人学生への情報提供のほか、日本からの教育関係者に対しても、ベトナム事情について紹介する機会が多かった。ベトナムを有望なターゲットと考える教育機関が多いものの、現地の事情についてはあまり知られていないように感じた。いくら日本側で質の高い教育プログラムを開発し、受け入れ体制を整えていても、現地の学生にその情報が届いていないのは大変残念なことである。たとえ学生が関心を示しても、ウェブサイトや印刷物の情報がわかりにくく、学生が求める情報が掲載されていないことにより、出願に至らなかった例もあり、もどかしく感じることも多かった。

そこで、本稿では、ベトナム人学生の概況を報告するとともに、ベトナムで広報活動を行う際に留意していただきたい点や筆者が日本からの教育関係者からよく質問された点について紹介することとしたい。

¹ 所属は2019年3月時点

ベトナム人学生の傾向

(1) 外国語能力

ベトナムでは、子女教育に対する教育費の支出割合が増加しており²、幼少の頃から外国語を学ぶ生徒が少なくない³。ベトナムの中学や高校では部活動のようなものが非常に少なく、放課後に学習塾か習い事に行く生徒が多い。筆者がハノイ市内の日本語学校で聞き取りしたところ、学習者は従来、大学生や社会人の学習者が主であったが、近年は中学生、高校生の学習者も増加しているとのことであった。また、筆者がベトナム国内で、専門高校と呼ばれる優秀な生徒を集めた高校の校長や副校長と面談し、生徒の英語能力を聞いたところ、一般的な生徒でも IELTS 5.5 程度の能力があり、ハノイアムステルダム高校では、IELTS 8.0 の生徒も多いとのことであった。英語学習に力を入れる背景としては、留学や就職に有利になるほか、現地の大学入試でも英語能力が選考に重視されている等の背景がある。ホーチミン医科薬科大学では、出願時に IELTS 6.0 または TOEFL iBT 60 点を求めている⁴。ハノイ国家大学外国語大学付属外国語専門高校で聞き取りをしたところ、日本語専攻の生徒のうち、日本語能力試験 N1 に合格している者も珍しくないとのことである。現地の高校で第一外国語として日本語を学習している場合、優秀な生徒は N3、通常は N4 から N5 程度の生徒が多いようである。

(2) 外国留学の傾向

近年、留学するベトナム人が増加しており、特に、優秀な人材や富裕層は留学を希望する者が多い。各国間の留学生獲得競争が激化しており、優秀な人材を惹きつけられる仕組みをどのように維持していくのかが課題であろう。例えば、ニュージーランドでは、ベトナム人だけを対象とした、高校留学を希望する学生のための奨学金を支給している⁵。

² The Economist <https://www.economist.com/leaders/2019/04/13/a-class-apart> (2019年4月13日)

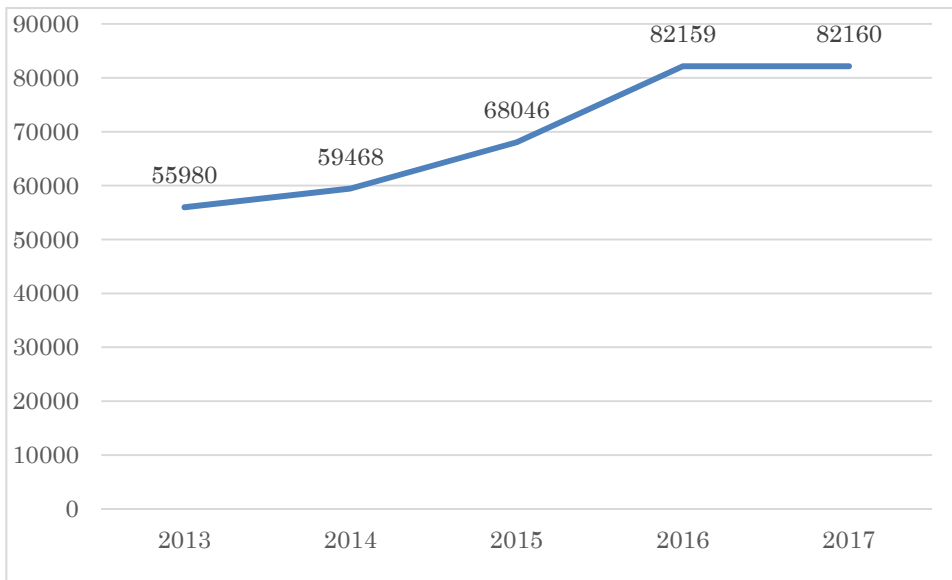
³ JETRO・ハノイ事務所 (2015) 「ベトナム教育産業への進出可能性調査」
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/reports/2015/pdf/e50df3d0729b4942/201503_advanceRe_VN.pdf

⁴ Vietnam news 「Universities go modern, offer more dynamic courses」<https://vietnamnews.vn/society/505098/universities-go-modern-offer-more-dynamic-courses.html#Xp9ImFR7AEWo6b1M.97> (2019年2月11日)

⁵ Viet Nam News 「Education New Zealand to partner with HCM City Department of Education and Training」<https://vietnamnews.vn/society/483973/education-new-zealand-to-partner-with-hcm-city-department-of-education-and-training.html#WDzq7EdV8jjYKw24.97> (2019年1月19日)

【図表1】 ベトナムから外国へ留学した学生数推移

(人)



出所 UNESCO Institute for Statistics

【図表2】 国別ベトナムからの留学生数

(人)

アメリカ	22,172
日本	19,152
オーストラリア	15,298
フランス	4,400
イギリス	3,979
韓国	3,432
カナダ	2,034
フィンランド	1,894
ロシア	1,447
ニュージーランド	1,297

出所 UNESCO Institute for Statistics⁶⁶ UNESCO Institute for Statistics 2019年5月27日閲覧

(3) ベトナムから日本への留学

日本学生支援機構⁷の調査によると、2018年に高等教育機関で学ぶベトナムからの留学生数は、42,083人であり、2008年と比較すると、約15倍となった。日本において、高等教育機関で学ぶ学生、日本語教育機関で学ぶ学生数の総数298,980人のうち、24.2%がベトナムからの学生である。出身国（地域別）留学生は、高等教育機関では中国に次いで2番目に多く、日本語教育機関では一番多い人数となっている。ベトナム人留学生の大半は、日本語教育機関、専門学校、私立大学・短期大学留学生別科、準備教育課程等に在籍し、学位取得を目的としない課程で学んでいる。

筆者が把握している限り、高校卒業後、直接大学へ留学している生徒のほとんどが、英語プログラムまたは出願時に日本語能力が低くても出願できる留学生向けプログラムに進学している。

ベトナム事務所へ相談を寄せてきた層は次のとおりであり、多様な背景を持った者が日本留学を希望している。

相談者	希望の進学先（主なもの）
高校生及びその保護者	日本語教育機関・大学（学部）
高校生及びその保護者（「家族滞在」の在留資格で在留経験有）	大学（学部）
大学生	日本語教育機関・大学（学部）
大学生（日本語専攻）	専門学校
日本において「技能実習」の在留資格で在留後、ベトナムに帰国した者	専門学校・短期大学・大学（学部）
日本において特定活動（経済連携協定に基づく外国人看護師候補者）の在留資格で在留後、ベトナムに帰国した者	大学（学部）
社会人	大学院（修士課程）
大学の教員、研究員	大学院（博士課程）

2019年4月1日より「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、新しい出入国管理及び難民認定法（入管法）での外国人材の受け入れが開始されたが、今後ますます、多様な背景を持つ留学生を受け入れていくことになると予想される。例えば「特定技能1号」の在留資格で在留した者の留学も生じてくるのではないかと。最近では、ベトナムに帰国した元留学生が、子供を日本で育てるために再度日本に行き就職するという事例も増えているが、彼らの子弟が在

⁷ 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html

留資格を「家族滞在」から「留学」に変更して進学する可能性もあるだろう。

(4) 留学の動機と留学先の選択

ベトナムでは、若年層の失業率の高さが問題になっており、20代前半の失業者の増加が際立っている。大卒者数が増加しているにも関わらず、希望する就業先に就職できる人数が限られているため、失業者数が高止まりしている（酒向、2018）⁸。実際、学生や保護者からは「ベトナムでは、大学の教育内容が理論偏重で実践的ではなく、実社会で役に立たないため、外国での学位取得で、給与が高い外資系企業への就職力をつけるか、もしくは外国で仕事を見つけたい」という声をよく聞いた。筆者が知る限り、ベトナムの初・中等教育段階においてキャリア教育はほとんどされておらず、学校で生徒が将来について自己分析する機会は皆無であろう。ベトナム事務所へは「就職しやすい職業に関する分野を学びたいので、何を学べばいいのか教えてほしい」という相談が多かった。

ベトナムにおける欧米各国、韓国等の多くの外資系企業では、企業内の共通語が英語であるが、日系企業の場合、日本人駐在員や日本人顧客への対応のために日本語人材を求める企業が多く、日本語能力があることは付加価値となる。そのため「英語学位プログラムで学び、日本語能力が十分ではない場合、就職の機会がどの程度あるのか、どのような就職先があるのか教えてほしい」という相談が多かった。現地の大学で日本語を専攻した学生からは「日本語が話せるだけでは、将来の就職が心配である。仕事に役立つスキルを身に着けるため、観光、マーケティング、ネットビジネス等を学ぶため専門学校に留学したい」という相談が多かった。過去に「技能実習」の在留資格で日本に滞在した者からは「技能実習の経験では、日本語も十分に習得できず、ベトナムで良い就職先を探すのが難しいので、もう一度日本に行って、勉強して、語学と技能を磨き将来の就職につなげたい」という相談があった。社会人を何年か経てから日本留学を希望する者も多く「留学中に結婚しても在留できるか」「家族の呼び寄せが可能か」といった人生設計に関する質問も多く、中には「日本で子育てしたいので留学したい」という者もいた。地方では特に「ベトナムにいてもこれ以上人生が良くならないので、外国で学んだり、働いたりすることで、人生を変えたい」と話す者が多かった。

筆者が、現地の保護者や学生から聞き取りしたところによると、留学先として、まず国を決めた上で、個別の学校を探すとのことであった。国を決める際に考慮する条件として、査証を取得しやすいか、留学先に親戚縁者又は知人がいるか、留学先の国が外国人に対して寛容か、留学先で就職しやすいか、永住権が取得できるか、家族の帯同が可能か等、個別のプログラムを検討する前に、留学先の国に対するイメージや、将来の在留の可能性から国を決め、その後、奨学金や学費減免の経済的支援を受けられる可能性、出願のしやすさといった条件から個別の学校を探すという者が多かった。ベト

⁸ 酒向浩二（2018）「ベトナムの若年層失業問題」<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as181016.pdf>

ナム事務所に相談に来た保護者に子供を日本に留学させたい理由を聞いたところ、「日本人は時間を守り礼儀正しいので、日本人の道德観や規律を身に付けさせたい」と回答した者が多かった。このような印象を持つのは、災害時の避難所の様子や、小学校での給食や清掃風景の映像が影響しているようだ。

(5) 日本の教育機関に対する認知度と出願先の選択

ベトナムでは、日本の大学の認知度が低い。現地の留学希望者に知っている大学を聞いたところ、日本国内における知名度と現地での知名度は関係なかった。ベトナムで知名度の高い大学は、現地に事務所を置き、渡日前入学許可を実施し、広報活動を積極的に行っている大学、あるいは現地やインターネット面接等で、給付奨学金の選考を行っている大学であった。次いでグローバル30に採択され、学部英語プログラムを実施していた大学の名前があがった。なお、現地では、グローバル30プログラムとは奨学金付き英語プログラムであるという認識をもつ者が多く、同様に、スーパーグローバル大学も留学生向けの奨学金プログラムを提供する大学であると誤解する学生が多い。

希望の進学先として個別の大学をあげた学生は少なく地方の学生は特に「寒冷地が苦手であるため南方の学校へ行きたい」「地方はベトナムの田舎のように田畑しかなく、つまらないのではないかな。アルバイト先が容易に見つかる大都市へ行きたい」と漠然とした希望を述べる学生が多かった。保護者は「有名な大学を教えてほしい」と話す者が多い。志望大学の検討にあたり、ウェブサイトの情報だけでは、大学の違いを比較しにくい上、学問分野が想像できない学部名が多く、大学のウェブサイトをざっと見たところで、自身にあう大学かどうか、自分が学びたい分野が学べるかを判断するのは困難である。また、学生が英語で情報を得ようとする場合、英文サイトのコンテンツが少ないことが多く、限られた情報の中で判断しなければならない。そのため、学生はプログラムの内容ではなく経済的支援の充実度、入学の実現性、出願の手軽さで進学先を選びがちである。

学費については、学費の総額よりも授業料減免の減免率を重視する傾向がみられた。現地では「授業料免除、半額免除」は、「100%奨学金、50%奨学金」という言い方が浸透している。

渡日前入学許可により日本の大学に合格した学生に「どうやって大学を見つけたか、なぜその大学を選択したのか」たずねたところ「高校生の時、短期プログラムで大学を訪問した」「ベトナムで大学の説明会に参加したところ説明者の印象がよかった」「家族や知人が在籍していた」といったように、実際に訪問したり、大学の教職員と関わりがあったり、身近な知り合いの勧めがあると、実際の出願に結びつくようである。合格通知が出た学生からは「留学先の大学に留学中あるいは留学後のベトナム人の先輩に直接質問したいので、誰か紹介してほしい」という依頼が何件か寄せられた。身内や先生、実際の体験者等、信頼できるベトナム人からの情報を得たいという者が多い。また、渡航前は、空港からの移動、住居探し、電話契約、学校周辺の環境の様子等、生活する上での不安も大きいため、

合格が決まった後も、実際の先輩からのアドバイスを希望する学生が多い。大学関係者や先輩から直接情報を得る機会がない場合、自力で情報収集できず、留学斡旋業者に勧められた学校へ進学する者が多いと思われる。

学生の留学後も、子供の安否について、母語で確認したいと話す保護者も多い。留学後の相談体制の充実さも進学先決定の一つの要因であろう。

(6) 日本留学のための予備校

日本の大学は、日本留学試験（以下、「EJU」という。）の受験や大学独自の筆記試験を課す場合が多いが、それらの準備を自習で行うのは大きな負担である。いくら学生の学力が高くとも、日本とベトナムでの履修内容や試験の出題スタイルが異なるため、数学等の基礎科目の受験のために準備が必要である。ベトナム国内でEJU対策を実施している学校は、筆者が知る限り、ハノイ市、ホーチミン市あわせて数校程度である。日本において、EJU対策を行っている日本語教育機関であっても、中国語で授業を行っていたり、日本語能力試験N1やN2以上の学生のみを対象としたりしている学校もあると聞いている。また、EJUの参考書は、筆者が知る限り、英語版、ベトナム語版によるものがない。学生からは、英語版またはベトナム語版参考書の出版を望む声が多い。

一方で、EJUのベトナム人受験者は日本、ベトナム双方で増加しており、学位取得を希望する学生は多い。しかし、学位取得を目的としない課程で学ぶベトナム人学生が多い要因の一つは、日本語習得の困難さだけでなく、基礎科目の学習をサポートする体制が整っておらず、学部課程に合格するまでの学力に達していないことも要因の一つであろう。

日本の教育機関から寄せられた質問及び広報の留意点

ベトナムは、法制度が未整備であり、運用が不透明、地域によって運用が統一されておらず、制度も頻繁に変更され、担当者により要求が相違することも多い⁹。よって本章で述べる事例はあくまで筆者が見聞したり経験したりした事例であり、全ての場合にあてはまるわけではないことをご留意いただきたい。

(1) オンライン広報

JETRO「ベトナムコンテンツ調査 2017年版」¹⁰によると、インターネットに接続するデバイスとしてスマートフォンからと回答した者が過半数にのぼる。情報収集は、facebookが中心であり、疑問点があったら、facebook上のグループに質問することが一般的である。毎日動画を閲覧する者が過半数

⁹ JETRO「ベトナム進出日系企業の7割が事業拡大方針、内需獲得に向けた動きも」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2019/0501/de5e7bae5ed8942b.html> (2019年6月2日閲覧)

¹⁰ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2018/2da6ef414ff0d4e2/vn-contents.pdf

にのぼり、ベトナム事務所の facebook も、動画を掲載した際の反応が良い。

ベトナムでは、情報発信を気軽にする者が多いが、インターネット上には偽の情報が多い。ベトナムの留学斡旋業者の中には、自社のウェブサイト上に、当該業者と関係がない大学の情報を、大学の了承を得ることなく掲載し、その大学への問い合わせ先を自社に誘導している事例が見受けられた。親は、留学斡旋業者の情報が真実かどうか確認したくても、日本語を解さないため、自身で真贋を判断するのは困難である。悪質業者の中には、当該業者と関係のない大学の偽奨学金受給証書を発行した例もある。親からは、日本の大学を実際に見学できるツアーがあれば、親子で参加したいので紹介してほしいという問い合わせも多かった。

(2) 高校ランキング

日本の大学からは、留学生向け学部プログラムの広報にあたり「学力の高い生徒に広報したいのでベトナムの高校ランキングを教えてほしいという」という問い合わせが多かった。まず、ベトナムの高校の設置形態について確認したい。ベトナムの高校は国が設置した高校のほか、一部民営化した高校、私立高校がある。国が設置した高校のうち、大学付属高校と、各地方の教育訓練局が管轄する高校に分かれる。高校卒業資格 (Bằng tốt nghiệp trung học phổ thông) が得られる 高校のコースには、専門科と普通科がある。専門科をもつ高校は、通常、専門高校 (high school for the gifted) と呼ばれる。専門高校は、特定の科目を重点的に学ぶ課程を持つ高校であり、数学、物理、化学、生物、情報工学、文学、歴史、地理、外国語 (英、仏、露、日、中) のように科目に特化し、優秀な生徒を募集している。専門高校は、国家大学等の付属高校として設置されている高校もあれば、各地の教育訓練局が管轄する専門高校もある。教育訓練局が管轄する専門高校は、中央直轄市や各省に1、2校程度設置されている。一部の専門高校では、ベトナム国法で定めるベトナムの教育課程と並行して、GCE-A レベル資格取得を目指す課程を英語で実施している。普通高校は、ベトナム国法で定めるベトナムの教育課程を提供している。ハノイ市の場合、市内はいくつかの学区に分けられており、生徒は、指定された学区内の高校の中から学力に応じて出願する。私立高校は、ベトナム国法で定めるベトナムの教育課程を提供する高校と、外国の教育プログラムに則り、インターナショナルバカロレア等、外国の修了資格を授与する高校がある。なお、ベトナムの一部の学校の中には、外国のカリキュラムを参考とした課程で教育を行っていても、国際的な認可団体から認可されていない教育機関があるため、注意が必要である。

日本のみならず、諸外国の大学のリクルーティングは、ハノイ市内の専門高校 (例 国家大学付属高校、ハノイアムステルダム高校及びハノイチューヴァンアン高校) に集中しており、これらの高校への訪問希望者が大変多い。これらの高校は、世界各国の大学の中から選択できる環境にある。魅力的な奨学金を提示しなかったり、大学の国際的な知名度が低かったりする場合、訪問を受け入れなか

ったり、訪問料を求めるケースもある。そのため、各大学はターゲットとなる高校の教員を招へいするなどして、高校関係者と関係を構築している。

これらの専門高校以外にも優秀な生徒が在籍する高校は数多い。例えば、国際数学オリンピック等でメダルを受賞する生徒が在籍している地方の専門高校（例 タインホア省ラムソン高校、ゲアン省ファンボイチャウ高校）もある。リクルート先としては、学力が高い生徒が集まる普通高校や、ハノイ市、ダナン市、ホーチミン市以外の高校を候補に加えることも一案であろう。ベトナムでは、地方の専門高校でも、第一外国語として日本語を教えている高校があり、そのような高校の生徒は日本への関心も高い。なお、日本語教育を実施している高校や教育機関は国際交流基金のウェブサイト¹¹を参照していただきたい。

ベトナム政府としての公式高校ランキングは公開されていない。参考にホーチミン国家大学の入学試験において、優先入学枠が配置されている高校リスト¹²を紹介する。このリストに掲載された高校は、大学付属専門高校、各地の専門高校、国家高校卒業試験の成績上位高校である。

参考に、大学付属専門高校及び中央直轄市（ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カントー）における専門高校及びその他所在地において日本語教育を実施している高校及び中央直轄市における普通高校のうち成績上位校を抜粋する。番号は、当該リストに掲載された番号である。日本語名称は筆者の仮訳である。なお、同名の高校が複数都市に存在するが、別の教育機関である。

ホーチミン国家大学 2019年入学募集要項「付録1 優先採用の対象となる高等学校の一覧」の抜粋

大学付属専門高校

（ハノイ市）

1. ハノイ師範大学付属専門高校
2. ハノイ国家大学自然科学大学付属専門高校
3. ハノイ国家大学外国語大学付属専門高校
4. ホーチミン国家大学付属英才高校
5. ホーチミン師範大学付属英才高校
6. ヴィン大学付属専門高校（ゲアン省）
7. フェ大学フェ工科大学付属専門高校
8. タンタオ大学付属専門高校（ロンアン省）

各地域の専門高校（中央直轄市に所在する高校及び日本語教育実施校を抜粋）

¹¹ <https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/index.html>

¹² http://tuyensinh.vnuhcm.edu.vn/kcfinder/upload/files/TS2019/Phu%20luc%201_Danh%20sach%20cac%20truong%20THPT%20TXT%20theo%20quy%20dinh%20cua%20DHQG-HCM%20nam%202019.pdf

(ハノイ市)

9. ハノIAMステルダム高校

10. グエンフエ高校

11. チューヴァンアン高校

12. ソンタイ高校

(ホーチミン市)

13. レホンフォン高校

14. チャンダイギア高校

15. グエントウオンヒエン高校

16. ザーディン高校

(ハイフォン市)

17. チャンフー高校

(ダナン市)

18. レクイドン高校

(トアティエンフエ省)

33. クオックホック高校

(ゲアン省)

42. ファンボイチャウ高校

(ビンディン省)

51. レクイドン高校

(ビンズオン省)

60. フンヴオン高校

(バリアブントウ省)

70. レクイドン高校

(カントー市)

73. リートウチョン高校

2016年、2017年、2018年における国家高校卒業試験の成績上位高校（中央直轄市に所在する高校を抜粋）

(ハノイ市)

1. キムリエン高校

2. グエンザーチウ高校

3. グエンタットタイン高校

4. グエンティミンカイ高校
5. ファンディンフン高校
6. ファムホンタイ高校
7. タンロン高校
8. イエンホア高校
(ホーチミン市)
9. チュンヴオン高校
10. ブイティスアン高校
11. ルオンテヴィン高校
12. レクイドン高校
13. グエンティミンカイ高校
14. チャンカイグエン高校
15. グエンフエン高校
16. グエンズー高校
17. グエンヒエン高校
18. グエンコンチュー高校
19. チャンフー高校
20. フーニューアン高校
21. グエンフーフアン高校
22. グエンフーカウ高校
23. グエンフエン高校
(ハイフォン市)
24. ゴクエン高校
25. タイフィエン高校
26. キエンアン高校
(ダナン市)
27. ファンチャウチン高校
(カントー市)
28. チャウヴァンリエン高校

(3) 高校のアポイント取り付けと訪問

ベトナムでは、地方の教育訓練局が管轄する高校を訪問する場合、原則として、管轄する地域当局

からの許可が必要である。申請方法は、管轄地域、訪問先との関係、仲介者、連絡ルートによって異なることが多いので高校に確認が必要である。一般的に、ベトナムにおいて、外国人が現地の教育訓練局が管轄する高校を訪問する場合、校長、教育訓練局、対外局（現地当局の外国との窓口を担当する部門）の許可が必要である。なお、大学の付属高校の場合、大学の許可を取り付ければ、教育訓練局や対外局の許可が不要であることが一般的である。ベトナムの高校には対外的な窓口を担当する教員や進路指導を担当する教員が少ないことが多い。なお、アポイントの取り付けは、その高校の卒業生、現地政府の高官等、訪問先高校と接点のある人を通じて行うことを勧めたい。

ベトナムの場合、学校共通の公開電子メールは、頻繁に確認されていないことが多い。現地での連絡方法は、個人の携帯電話に電話をかけるか、SMS サービスを使ってメッセージを送る方法が一般的である。

日本では、日程に余裕をもってアポイントの依頼をすることが多いが、ベトナムの場合、数か月前から数週間前にアポイントを依頼しても対応してもらえない。通常、訪問の数日前から前日ではないと、訪問の可否の返事を受け取れない。また、前日、当日のキャンセルや時間変更が多いため、前日か当日に再確認の電話が必要である。

ベトナムの高校では、面談時の相手方は校長あるいは副校長が多いが、英語を解さない可能性が高いため、ベトナム語通訳者を同行させたほうがよい。

（４）高校訪問の時期、高校生への広報時期

ベトナムで高校生を対象に広報活動を行う場合、現地の学事歴を理解しておくことが必要である。一般的な学事歴は次のとおりである。

- 8月中旬 新学期開始
- 10月 中間試験
- 11月20日 先生の日
- 12月 学期末試験
- 1月下旬～2月 テト（旧正月）休業
- 3月 中間試験
- 5月 学期末試験
- 6月下旬 国家高校卒業試験
- 7月～8月 夏季休業

現地教育機関への訪問は、9月から10月、12月、4月から5月はアポイントを取り付けやすい。一

方、先生の日（11月20日）、ベトナム女性の日（10月20日）、国際女性の日（3月8日）は、各種式典や行事が開催されることが多い。6月下旬は国家高校卒業試験の実施、7月下旬から8月上旬は夏季休業により、教職員、教育当局の職員が不在にしている可能性が高い。テト休業の前後2週間は、現地の年末年始にあたるため、訪問を避けたほうがよい。現地高校生向けの説明会開催時期としては、新学期開始直後である9月から10月、あるいは、4月から5月に開催すると、生徒が参加しやすいであろう。

（5）説明会の参加・開催

個別の大学による留学説明会の多くは、ホテルの会議室や日本語学校で実施されることが多い。留学フェアは、教育訓練省が主催するもののほか、民間業者が主催するもの、インターナショナルスクールが主催するもの等数多い。また、ベトナム各地で「日本祭り」が開催され、日本各地の自治体が観光案内ブースを出展しており、その中で地域の大学を広報している場合もある。当機構は年に1回、ハノイ市とホーチミン市で留学フェアを主催しているほか、ベトナム事務所主催でも留学説明会を開催している。

ベトナムにおいては、外国人が参加する集会、外国の支援を受けたベトナムの機関や団体によって組織された会議やセミナーの開催には、当局への事前許可申請が必要である。現地の教育訓練局が管轄する高校において、学校を通じて生徒にチラシを配布する場合や生徒向けに留学説明を実施する場合も、事前の許可申請を求められることが多い。なお、2018年5月現在、ホーチミン市教育訓練局が管轄する高校において、外国の教育機関が奨学金や大学紹介の留学相談や留学説明会を実施することは禁止されている¹³。

大学の中には、現地での広報業務、説明会開催の業務を委託する場合もあろうかと思う。ベトナムで活動する企業は、実施する事業について事業を管轄する当局からの許可が必要である。現地の教育機関への広報、留学説明会等のイベント開催、出願補助等、各委託内容に対応できる事業ライセンスを持っているか、委託先へ確認することが必要である。

（6）印刷物発送

現地での教育展出展や関係機関へ印刷物を配布するため、国際郵便（EMS）や国際宅配便で、日本から印刷物を国際輸送する場合がある。日本からベトナムへ送付した荷物の通関手続きは、現地の受取人が行わなければならない。現地宿泊先に送付する場合、ホテルは輸入手続きを行わないので、荷物が税関に留め置かれたままになる可能性が高い。また、ベトナムでは印刷物の検閲制度があり、日

¹³ Dan Tri 「高校の構内での留学アドバイスを禁止」 <https://dantri.com.vn/giao-duc-khuyen-hoc/cam-truong-nuoc-ngoai-tu-van-du-hoc-trong-khuon-vien-truong-hoc-o-tphcm-20180528144236909.htm>（2018年5月28日）

本から送付された印刷物の検閲を求められる場合が多々ある。その場合、受取人が当局に対し検閲の申請を行い、検閲の許可証を得て、通関手続きが可能となる。なお、規制は頻繁に変わるため、送付の際は、確認されたい。

(7) 通訳、翻訳時の注意

ベトナム人の通訳者、翻訳者を手配する場合、彼らは日本の教育制度を理解していない可能性が高いため、大学名、関係者の職名、氏名等の固有名詞の翻訳方針を確認しておくことが望ましい。

大学名の訳語について、日本語と一対一で対応するベトナム語の単語がない場合、誤訳や訳語の揺れが生じやすい。翻訳にあたっては、和文名称から訳すのか、英文名称から訳すのか、音から訳すのか、意味から訳すのか、一般名詞の部分をどう訳すのかを確認したほうがよい。

特に、大学名が固有名詞と一般名詞の組み合わせである場合、注意が必要である。ベトナムには県立大学、市立大学という概念がないので「市ヶ谷大学（国立）、市ヶ谷県立大学、市ヶ谷市立大学」のような大学名の場合、通訳者はどれも「市ヶ谷大学」と訳しがちである。また、「工科、工業、技術、技術科学、先端技術」のように類義語が多い一般名詞が含まれる場合も通訳者は適当に訳しがちであり、別の大学の訳語と同一となる可能性もある。

現地語の資料を読んだ学生や親は、現地語に訳された大学名でインターネット検索する可能性が高い。同一文書内で、同一の固有名詞が異なる訳語となると、統一性がなくなり混乱を招くので、訳語が統一されているか確認が必要であろう。また、大学の公式ウェブサイト上に、大学名だけでも、公式の訳語が掲載されていると、学生や親にとって利便性が高くなるであろう。

このほか、現地の大学のウェブサイト上に、協定校である日本の大学名が現地語で掲載されていることも多いことから、協定校へも正式な訳語を連絡しておくことが望ましいだろう。

翻訳方針の作成にあたっては、観光庁「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」¹⁴が参考になろう。

(8) 国家高校卒業試験の成績

ベトナムの大学では、入学者の選考において、国家高校卒業試験の結果を利用する。どの大学も合格基準点を公開している。ベトナムの生徒は、公開された点数をもとに、出願先を決定する。

¹⁴ 観光庁「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」
<http://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf>

【図表3】ハノイ工科大学 国際連携コース 出願要件の点数

コース名（連携大学）	2018年 点数
電気機械電子工学（長岡技術科学大学 日本）	20.35
電子・電気通信（Leibniz Hannover 大学 ドイツ）	18
情報技術（La Trobe 大学 オーストラリア）	20.5
情報技術（Victoria 大学 ニュージーランド）	19.6

科目グループは、数学・物理・化学、数学・化学・英語または数学・物理・英語のいずれかを選択
Vietnam Net ウェブサイト¹⁵の情報を基に筆者作成

【図表4】ハノイ貿易大学 出願要件の点数

科目選択グループ	2018年 点数
数学・物理・化学グループ	20.5
数学・物理・英語グループ	20.5
数学・文学・英語グループ	20.5
数学・文学・ロシア語グループ	20.5
数学・文学・フランス語グループ	20.5
数学・文学・中国語グループ	20.5
数学・文学・日本語グループ	20.5
数学・化学・英語グループ	20.5

Vietnam Net ウェブサイト¹⁶の情報を基に筆者作成

まとめ

本稿では、筆者のベトナムでの経験をふまえ、ウェブサイトや印刷物等、一方通行的な広報を中心に留意点を紹介させていただいた。しかし、実際の出願に至るのは、大学関係者と双方向のやりとりがあった場合だと感じている。

筆者は、ベトナム人学生やその保護者と面談してきたが、何を学びたいのか、将来どうなりたいの

¹⁵ <https://vietnamnet.vn/vn/giao-duc/tuyen-sinh/diem-chuan-truong-dh-bach-khoa-ha-noi-nam-2018-468210.html> （2019年5月31日閲覧）

¹⁶ <https://vnexpress.net/giao-duc/dai-hoc-ngoai-thuong-cong-bo-diem-san-xet-tuyen-3775945.html> （2019年5月31日閲覧）

かをよく考えている学生は少数であった。日本に留学中の学生からは「留学先の学校が期待に反しているので転校・転入学したい」という相談もしばしば寄せられた。こういった相談が相次ぐのは、事前の情報収集が不十分で、学生自身の目的意識が希薄であることも一因であろう。しかし、相談者は勉強意欲の高い学生が多かったが、本人の予想に反し、進学先の教育の質が低く、より勉学に集中できる学校に移りたいという学生が多かった。今後は、日本留学情報を提供するにあたり、一方通行の情報提供ではなく、学生の背景を理解し、学生本人に将来について考えさせ、将来の就職や計画もふまえて、対話をした上で、本人が納得して出願先を決定し、入学後の学びにつなげてもらうことが重要だと感じた。

ベトナムは親日国であると言われており、ありがたいことに、筆者が予想した以上に、日本に関心を持ち、日本で学びたいというベトナム人が多かった。そうした学生や親の期待に応えるためにも、ぜひ、各大学におかれては、貴学の魅力をベトナムの学生に伝えていただき、一人でも多くの優秀な学生を受け入れていただけると幸いである。

参考文献

杉田 昌平 (2019) 「外国人材受け入れガイドブック」 ぎょうせい

篠崎 裕二 (2013) 「日本留学のリクルーティングの課題 - 諸外国の先進事例をふまえて - 」

日本学生支援機構ウェブマガジン『留学交流』2013年4月号

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2013/04.html>

【日本留学レポート】

言語の力は無限大

－日本語習得からの経験－

Experience from Acquisition of Japanese Language

一橋大学大学院社会学研究科 マービン・アン・ケット・シオン

Marvin Ang Ket Siong

(Graduate school of Social Sciences, Hitotsubashi University)

キーワード：ブルネイ、言語習得、日本留学、日本体験

はじめに

私の出身地であるブルネイという国について知っている日本人は、残念ながら決して多くはないでしょう。しかし、もっと驚いたことには、ブルネイの近くにある国の人たちにも、ブルネイのことはほとんど知られていないのです。では、ブルネイはどこにあるのでしょうか。



この地図が示す通り、ブルネイはボルネオ島にある小さな国です。人口は40万人と少ないですが、とても穏やかで自然豊かな国です。ブルネイはイスラム国家であり、マレーシアやインドネシアと同じ多民族多文化の国です。

さて、本レポートではブルネイからの留学生である私自身の経験を踏まえ、来日してからの4年間で私が抱えた日本語についての悩みと解決手段を例として、日本の留学生活で直面する課題について私の考えを書かせていただきます。私の経験は読者の皆さんの経験と全く違うかもしれませんが、今

後私と同じように日本への留学を考えている方や、日本から外国に留学することに興味を持つ方にとって、少しでも参考になれば嬉しく思います。

誰にとっても、海外留学を決断するのは簡単なことではないでしょう。未知の国では、日常生活、食文化、習慣、使用言語、常識などが自分の国のものとは真逆である場合もあります。実際に、これらの違いに耐えられずに残念ながら留学を途中で諦めて帰国してしまう留学生が、私の周りでもいました。

私は2015年4月に文部科学省の奨学金でブルネイから来日して、現在、一橋大学大学院社会学研究科で勉強を継続中です。当時、東京で留学しているブルネイ人は私1人しかいませんでした。日本は私にとって初めての留学先であり、研究生期間と修士課程を合わせて2~4年間日本に住む必要があることに最初は不安を感じました。しかも、日本についてはテレビやインターネット記事の情報しか知らない私にとって、日本に到着後何をすべきか五里霧中の状態でした。幸い私は文部科学省の奨学金を得た上でアスジャ・インターナショナルに所属となり、アスジャ国費留学生となりました。最初の半年間はJASSO 東京日本語教育センターで日本語の予備教育を受ける必要があったことで、最初の半年間のことは一安心でした。東京日本語教育センターでは丁寧に様々な在留の手続きをしていただいて、今でも感謝しています。

私は幼いころから日本文化が好きで、来日前から日本語を熱心に勉強していました。ブルネイの日本語教育はあまり盛んではなく、大学で受けられる日本語教育は初心者レベルしかありません。日本に住むことは私の長年の夢であったために、私は独学で日本語を学び、来日直前に日本語能力試験2級まで取ることができました。

日本にいるうちに日本語を覚えたい！

日本語は日本以外ではめったに使われない、ユニークな言語です。日本語ネイティブではない私たち留学生が最初に乗り越える必要のある大きな壁は、言語だと思います。日本語を勉強して日本で何年も過ごしてきた外国人でも、ネイティブの日本人たちの日本語を完璧に理解できるまでには、かなりの時間と努力が必要だと言われます。しかし、日本での日常生活では日本語の使用は絶対に欠かすことができません。日本で充実した生活を送るためには、まず日本語でのコミュニケーションを上達することが必須だと思いました。

半年間の日本語予備教育を受けた後、自分の日本語能力は以前よりもっと上達したと感じて、私は自信满满で大学に進学しました。しかし、一橋大学での修士課程は日本語コースで、指導教官のゼミに参加して、その自信は崩れ去りました。当時同じゼミに所属していた10人の学生の内3人が留学生でしたが、私以外の2人は日本語がペラペラの韓国人でした。大学で使用しているアカデミックな日本語は遥かに高い壁で、その頃の私はゼミの内容をまったく理解できず、さらに他の学生は自分より

優秀だと感じたので、とてもプレッシャーでした。今まで何年間も頑張って勉強した日本語は何だったのかと疑問に感じました。もう辞めよう、英語コースがある他の大学に逃げようと、一瞬考えました。

しかし、私は自分にこう言い聞かせました。「英語で勉強したいなら、ブルネイと近い教育システムのイギリスやオーストラリアに留学すればいいではないか。なぜ自分はわざわざ日本を選んだのか。せっかく日本に来られて、これ以上に日本語を上達させる恵まれた環境はないのでは。たとえどんなに苦労しても日本語で勉強した方が将来役に立つだろう。」

今振り返ってみると、日本語コースに挑戦したことは本当に良かったと思います。最初のころは授業やゼミの内容も理解できませんでしたが、講義やゼミの議論を録音して、夜に部屋で再生して内容を理解できるように必死に勉強しました。私はだんだん議論の会話に慣れてきて、現在では議論にも参加できるようになり、今では発表もすべて日本語で行っています。

それでも、私の日本語能力はまだまだ勉強不足だと思います。ですが、この4年間頑張った結果として、今こうして読者の皆さんに私の文章を読んでいただけるまでになりました。4年の間にはすごく苦しくて、心が折れそうになるときもありました。けれど、一所懸命日本語を上達するプロセスの中で様々な素敵な出会いと出来事があり、そのおかげで乗り越えることができました。

情熱と勇氣＝日本語のレベルアップ

日本に来る前に、私はブルネイで小学校の英語教師として勤めていました。その経験から、私にとって言語を学ぶときに最も重要なことは、継続的に実践することです。特にスピーキングに関しては発音や状況によって会話の仕方が異なり、イントネーションが変わる場合もあります。それでも口頭コミュニケーションでは、日本語が完璧でなくても身振り手振りを交えながら会話が進められる時もあります。つまり、完璧な日本語が話せないことを恐れたり、恥じたりしない方が良いと考えます。私の勝手な想像かもしれませんが、外国人が最初から上手に話せるなんて、ネイティブの人たちは期待していないと思います。幸い私が今まで出会った日本人の皆さんや、同じく日本語を勉強している外国人留学生は、いつも優しくフォローしてくれます。

言語習得の近道はないと思います。私にとっての言語習得への道は、日々の練習を怠らず、繰り返し試行錯誤を重ねるプロセスです。

私の場合は読み書きより話すことと聞くことの方が得意です。私はブルネイ生まれの中華系民族ですが、中国語を勉強したことはありません。したがって、中華系なら漢字が読み書きできるだろうというステレオタイプは私には通じません。現在でも日本語で書いている研究論文を読む時は非常に時間が掛かりますし、読めない漢字を辞書で探す作業には何時間でも必要です。

私は日本のバラエティーや、ドラマ、アニメといったテレビ番組が好きで、今まで様々な作品を見

ました。日本語は時と場合によって丁寧語、尊敬語、謙譲語など、様々な言葉遣いを使い分けるのでとても複雑だと思います。私はこうした番組の登場人物の言葉遣いを観察して、作品の中で使われる単語や言葉遣いを覚えて実践で練習します。時に適切ではない言葉を間違っ使ってしまうのですが、幸い私の周りの皆さんは親切に私に教えてくれました。この学習方法のもう一つの利点は単語です。日本語学習の教科書に出てくる単語は日本語の語彙のうちのわずかでしかないのです、他のリソースから様々なジャンルの単語を拾うしかありません。私の場合はテレビ番組から学んだ単語のおかげで、会話する時には日本語を完璧に理解できなくても、単語と言葉遣いからその人が伝えたいことをほぼ間違えずに理解できるようになりました。この方法で私は現在、学校などで勉強したことのない韓国語も少し話せますし、簡単な会話であれば何とかわかるようになりました。

日本語から友情が生まれる

日本語を上達させるためのもう一つのモチベーションは、日本人の友達を作ることです。私は読み書きより話すことと聞くことを重視し、日本語能力を上げるために日々練習していた理由があります。それは、私は人と話すことが大好きで、人との会話をいつもすごく楽しみにしていることです。

現在私はたくさんの友達に恵まれています。それはすべて、東京日本語教育センターの寮で過ごしたり、アスジャ・インターナショナルのアクティビティに参加したおかげです。例えば、日本人でもなかなか訪問できない日本の小学校に行って日本の小学生たちと交流したり、あるいは、地方に皆と一緒に出かけ、その地域の産業や文化を体験したり、または後述するホームステイ事業、そして同世代の日本人大学生と3泊4日の英語合宿をするワークショップなど様々な事業で、自分の日本語を上達させる機会が与えられました。それだけでなく、様々な世代や文化の人々と出会う機会も与えられました。

当時、東京に留学する唯一のブルネイ人であった私には、友達や頼れる同国の人が身近にいませんでした。一緒に東京日本語教育センターの寮に住む皆さんには、同国の人たちがいて本当にうらやましく思いました。幸い私たちは異なる国から来ても同じ目標を持つ仲間でした。それは、日本語を学んで大学に進学することです。現在親友と呼べる友達は殆どが東京日本語教育センターと一緒に過ごした仲間です。私たちは英語という共通語を持っているとしても、会うたびに日本語でできるだけ話し合っています。

現在彼らはそれぞれの大学に進学して、大学を卒業して日本にある会社に勤め始め、あまり会える機会がありませんが、時間がある時はいつも東京周辺に集合して、一緒に遊びに出かけます。お互いが背負っている悩みを話して、一緒に解決します。この親友たちがいたからこそ、今まで4年間の孤独と辛さを乗り越えることができたと思います。

一方、日本人の友達ができるまでにはかなり時間がかかりました。正直、最初の1年間は友達と呼

べる日本人は1人もいませんでした。読者の皆さんはそれぞれご自身の「友達」の定義があると思いますが、私の場合は一緒に出かけて、日本社会で言われている「建前」を超えて「本音」のままに一緒に時間を過ごせる人たちが友達です。

私はたくさんの素晴らしい出会いをして日本人と仲良くなるつもりでした。それでも、私の限られた日本語能力では、避けられない繰り返しの表面的な会話が続くばかりでした。そこで、もっと自分の会話を広げるために日本のニュース、日本社会の常識、流行の情報、日本語の歌などを大学の勉強以外にも必死に勉強しました。結果的に日本人の皆さんと話せるトピックも増え、以前より快適に話せるようになって、だんだん皆さんとありのままの本音で話すようになりました。現在友達を超えて親友とまで呼べる日本人の友達が何人もいます。その親友たちは現在ほぼ全員が大学を卒業して、社会人になって忙しい生活の間でも、しょっちゅう連絡をくれます。2~3か月に1度の割合で一緒に出掛けます。

日本語と周りの社会

大学院進学後は国立市に住みました。自分の日本語能力の自信をつけて成長するために、私は国立市にあるNPO団体を訪ねて、国立市で行われる様々なイベントに参加しました。国立市は一橋大学があり、外国人は山ほどいます。しかし、ブルネイ人が国立市に住むのは初めてかもしれないと、あるNPO団体の会員の高齢者の一人が私に言いました。その団体のおかげで様々な地元の文化や人々に触れることが出来ました。

このNPO団体を通して、私は国立市にある様々な小学校、中学校、高校を訪ねる機会があり、ブルネイのことを多くの人たちに紹介できました。おかげで自分の日本語でのプレゼンテーションの自信がつけました。

日本に来て一番幸せを感じたことは、日本にお父さん、お母さんと呼べる日本人の家族ができたことです。日本のドラマを見て、日本人として日常生活を送るのはどんな感じかと考えていました。来日して1年目にアスジャのホームステイ事業で、初めて栃木県小山市にある日本人の家に泊まることになりました。お父さんとお母さんは日本語以外話せないため、自分が頑張らないといけないと思って、必死に身振り手振りを交えながら様々な会話をしました。2人は私を息子のように受け入れてくれて本当に嬉しいです。彼らの友達に私を紹介する時にも、ブルネイの息子といつも紹介してくれます。最近だんだん忙しくなって、小山に帰る時間がありませんが、昨年まで毎月「実家帰り」のように小山に行っていました。おかげで、お父さんとお母さんから日本人の家族の過ごし方も体験させてもらい、日本語で様々な悩みや日本社会について話し合っ、日本人との会話の自信をつけました。実は私は、今まで自分の実の両親にあまり親孝行したことがないと、小山の両親と過ごした日々で気が付きました。それ以来、毎回ブルネイに帰国する時は、毎日母に親孝行するようになりました。

最後に：「If there is a will, there is a way (意志あるところに道はひらける)」

母国にいる親しい人たちから離れて、他国に留学するのは決して簡単なことではありません。皆さんは一人ひとりそれぞれの理由と事情で留学すると思いますが、充実した留学生活を送りたいという願いは誰でも同じだと思います。

日本で過ごしたこの4年間には数え切れないほどの悩みや困難の壁にぶつかった時期があって、心が折れそう、諦めたいと思ったことが何回もありました。しかし、今振り返ってみると、様々な素敵な出来事や出会いがあって、そのおかげで自分が大きく成長したと思います。

私がこの留学の経験から学んだのは、自分自身を深く理解し、自分のペースをつかんで適切な練習方法を身に付けて、自分が進むべき道を自分の手で切り開く必要があるということです。

もちろん、皆さん一人ひとりの事情と得られる経験は、その人によって異なります。以上はあくまでも私自身の個人的な事情で、私の背景と性格を踏まえて考えた解決方法です。

しかし、事情や背景、性格が違って、重要なことは諦めない強い意志と信念を持つことだと、私自身は考えています。

次号予告

特集「多文化共生社会で生きる」

留学生と日本人学生との異文化交流、地域による国際交流の推進、学校の取組み(予定)

編集後記

暑さが日ごとに増してきましたが、清涼感たっぷりのカラフルな紫陽花が楽しみです。

さて、今月は「新たな外国人留学生」と題し、論考では、「早稲田大学国際教養学部におけるAO入試改革」、「留学生の修学意識」、「アジアからの外国人留学生の現況と課題」というタイトルでご寄稿いただきました。また、事例紹介では、「ベトナムにおける日本の大学の協力状況・国費留学生・留学生を巡る問題」と「ベトナムにおける留学生獲得のための広報活動」についてご紹介頂きました。日本留学レポートではブルネイからの日本留学経験についてお伝えしております。

留学生支援に携わる皆様に参加としていただけるような内容を目指してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(編集部・T)

Web Magazine “Ryugakukoryu” (Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』2019年6月号

Vol.99

令和元年6月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海2-2-1 (〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。